

生涯を通じた学習機会・能力開発機会の 確保に向けた大学等における社会人の学び直し



平成29年3月13日



1 . 大学等における状況

大学等における社会人受入れの推進に関する教育関係の仕組み

	概要
社会人特別入学者選抜	社会人に対する特別の入学者選抜 【平成27年度実施状況】 大 学:551校 入学者: 1,175人 【平成24年度実施状況】 大学院:461校 入学者:8,144人
夜間開講制	夜間に授業を行う制度 【平成28年度】 夜間部又は夜間主コースを設置している大学数:42校 夜間に教育を行う大学院数:329校
科目等履修生制度	大学等の正規の授業科目のうち、必要な一部分のみについてパートタイムで履修し、正規の単位を修得できる制度 【平成26年度実施状況】(放送大学を除く) 大 学:732、履修生:30,607人 【平成27年度実施状況】 専門学校:138校、8,479人
長期履修学生制度	学生が職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に履修し、学位を取得することができる制度 【平成26年度実施状況】 大 学:350校、4,350人(学部916人、大学院:3,434人)
通信制	通信教育を行う大学学部、短期大学、大学院修士・博士課程及び専門学校 【平成28年度実施状況】 大学学部:44校 211,175人、うち放送大学学部 84,000人 大学院:27校、8,466人 大学院(修士課程のみ):7,388人 短期大学:11校、23,020人 専門学校:957人
専門職大学院	高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院 【平成27年度設置状況】114校 162専攻 うち、法科大学院54校54専攻、教職大学院27校27専攻

	概要
大学院における短期在学コース・長期在学コース	大学院の年限を短期又は長期に弾力化したコース 但し、短期在学コース制度は修士・専門職学位課程のみ 【平成24年度設置状況】 短期在学コース :64校 長期在学コース :81校
履修証明制度	社会人を対象に体系的な教育プログラム(120時間以上)を編成し、その修了者に対し、大学・専修学校等が履修証明書を交付できる制度 【平成26年度実施状況】(放送大学を除く) 大学:94校 受講者数:4,365人 証明書交付者数:2,836人 【平成26年度実施状況】 専門学校:77校 証明書交付者数:2,435人
サテライト教室	大学学部・大学院の授業をキャンパス以外の通学の便の良い場所で実施する取組 【平成26年度 サテライト教室の設置割合】 大学:16.5%、短大:4.9%
大学公開講座	大学等における教育・研究の成果を直接社会に開放し、地域住民等に高度な学習機会を提供する講座 【平成26年度開設状況】 開設大学数:968大学等 開設講座数:40,005講座 受講者数:1,728,387人

出典:文部科学省調べ

大学・専修学校の正規課程における社会人受講者数

大学、短期大学、大学院の修士課程(通学)は、いずれも社会人受講者の割合が10%未満であるものの、博士課程及び専門職学位課程(通学)では社会人受講者の割合が約5割に及んでいる。

大学、短期大学、大学院とも、通学に比べ通信は圧倒的に社会人受講者の割合が高い。

		在学者数	社会人数	社会人の割合	
大学	通学	2,567,030 人	27,687 人	1.1%	
	通信	163,354 人	140,418 人	86.0%	
	全体	2,730,384 人	168,105 人	6.2%	
短期大学	通学	124,374 人	2,761 人	2.2%	
	通信	20,854 人	6,151 人	29.5%	
	全体	145,228 人	8,912 人	6.1%	
大学院	修士課程	通学	159,114 人	14,777 人	9.3%
		通信	3,081 人	2,881 人	93.5%
		全体	162,195 人	17,658 人	10.9%
	博士課程	通学	73,851 人	38,170 人	51.7%
		通信	215 人	211 人	98.1%
		全体	74,066 人	38,381 人	51.8%
	専門職学位課程	通学	16,623	7,771 人	46.7%
		通信	611	569 人	93.1%
		全体	17,234	8,340 人	48.4%
	全体		253,495 人	64,379 人	25.4%
	専修学校	高等課程	38,962 人	7,993 人	20.5%
		専門課程	589,050 人	49,282 人	8.4%
一般課程		28,637 人	517 人	1.8%	
全体		656,649 人	57,792 人	8.8%	

大学、短期大学及び大学院(通学)の在学者数並びに大学、短期大学及び大学院(通信)在学者数及び社会人(25歳または30歳以上の者)数の出典:平成28年度学校基本統計
 大学、短期大学及び大学院(通学)の社会人(25歳以上または30歳以上の者)数は推計値(平成28年度学校基本統計をもとに、各入学者(通学)のうち25歳または30歳以上の者の割合を各在学者数(通学)に乗じて算出)

専修学校の在学者数の出典:平成28年度学校基本統計

専修学校の社会人(就業者)数の出典:平成27年度私立高等学校等実態調査

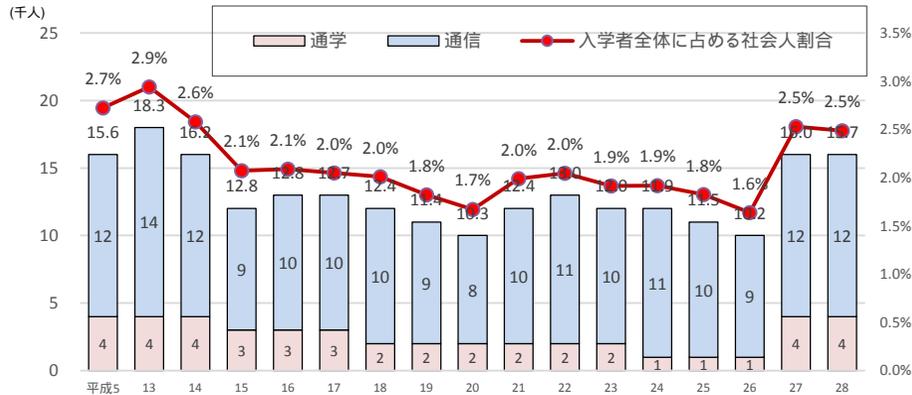
専修学校の在学者のうち「就業者」とは、職に就いている者、すなわち、給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者をいう。ただし、企業等を退職した者、及び主婦なども含む。

大学・専修学校の社会人入学者数の推移

大学、大学院、短期大学の正規課程への社会人入学者数は、ここ数年、微増・微減があり、横ばい傾向である。専修学校の正規課程への社会人入学者数は、減少傾向である。

大学

大学の学士課程への社会人入学者数(推計)は、平成13年度の約1.8万人がピークに、平成20年度の約1.0万人まで減少。その後増減し、平成27年度は約1.1万人。



平成26年までは、通学の社会人入学者は、「国公立大学入学者選抜実施状況」の「社会人特別入学者選抜による入学者数」を引用、通信、放送大学は「学校基本統計」をもとに推計。なお、通信の「社会人」は、職に就いている者(経常的な収入を得る仕事に現に就いている者)、経常的な仕事を得る仕事から既に退職した者、主婦・主夫を指す。
平成27年以降は、「学校基本統計」をもとに、「社会人」を25歳以上として一部推計。
出典：文部科学省「学校基本統計」等を基に作成

短期大学

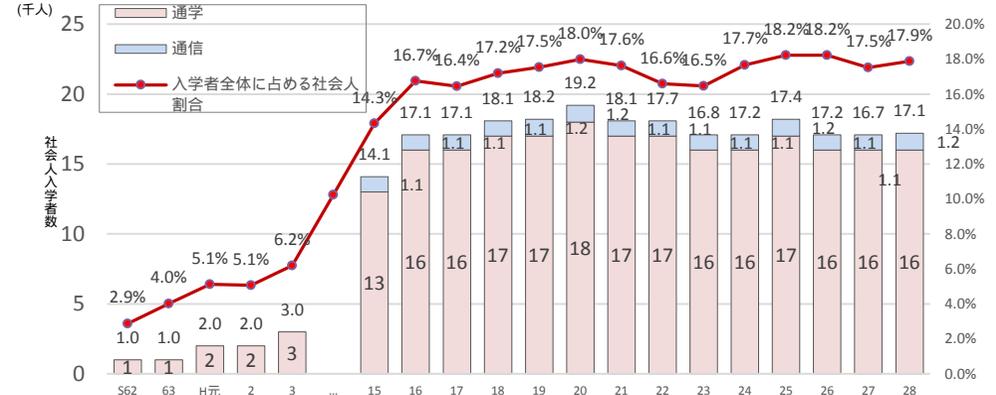
短期大学士課程への社会人入学者数は平成22年度の約3,500人をピークに平成20年度の約2,500人まで減少。その後、増加・減少を繰り返し、平成27年度は約2,300人。



平成26年までは、通学の社会人入学者は、「国公立大学入学者選抜実施状況」の「社会人特別入学者選抜による入学者数」を引用、通信、放送大学は「学校基本統計」をもとに推計。なお、通信の「社会人」は、職に就いている者(経常的な収入を得る仕事に現に就いている者)、経常的な仕事を得る仕事から既に退職した者、主婦・主夫を指す。
平成27年以降は、「学校基本統計」をもとに、「社会人」を25歳以上として一部推計。
出典：文部科学省「学校基本統計」等を基に作成

大学院

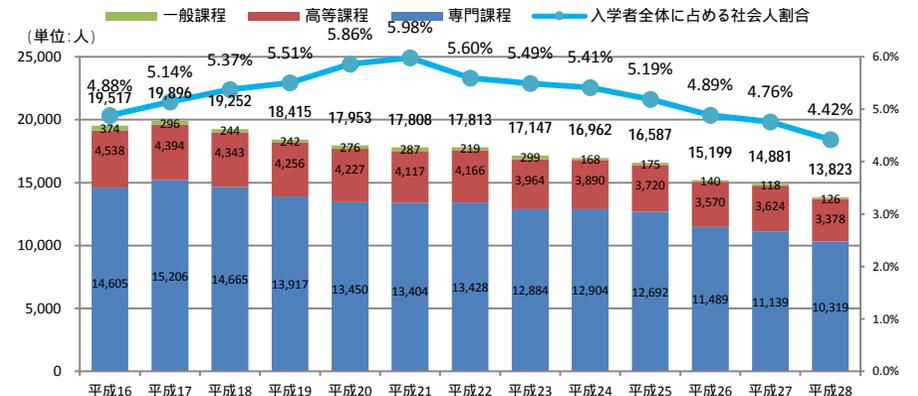
博士・修士・専門職学位課程への社会人入学者数(推計)は、平成20年度の約1.9万人をピークに微減し、平成27年度は約1.8万人。



平成26年までは、通信、放送大学は「学校基本統計」をもとに推計。なお、通信の「社会人」は、職に就いている者(経常的な収入を得る仕事に現に就いている者)、経常的な仕事を得る仕事から既に退職した者、主婦・主夫を指す。
平成27年以降は、「学校基本統計」をもとに、「社会人」を30歳以上として一部推計。
出典：文部科学省「学校基本統計」等を基に作成

専修学校

専修学校への入学者のうち就業している者の数は平成17年度をピークに減少し、平成27年度の入学者のうち就業している者は、約1万5千人。



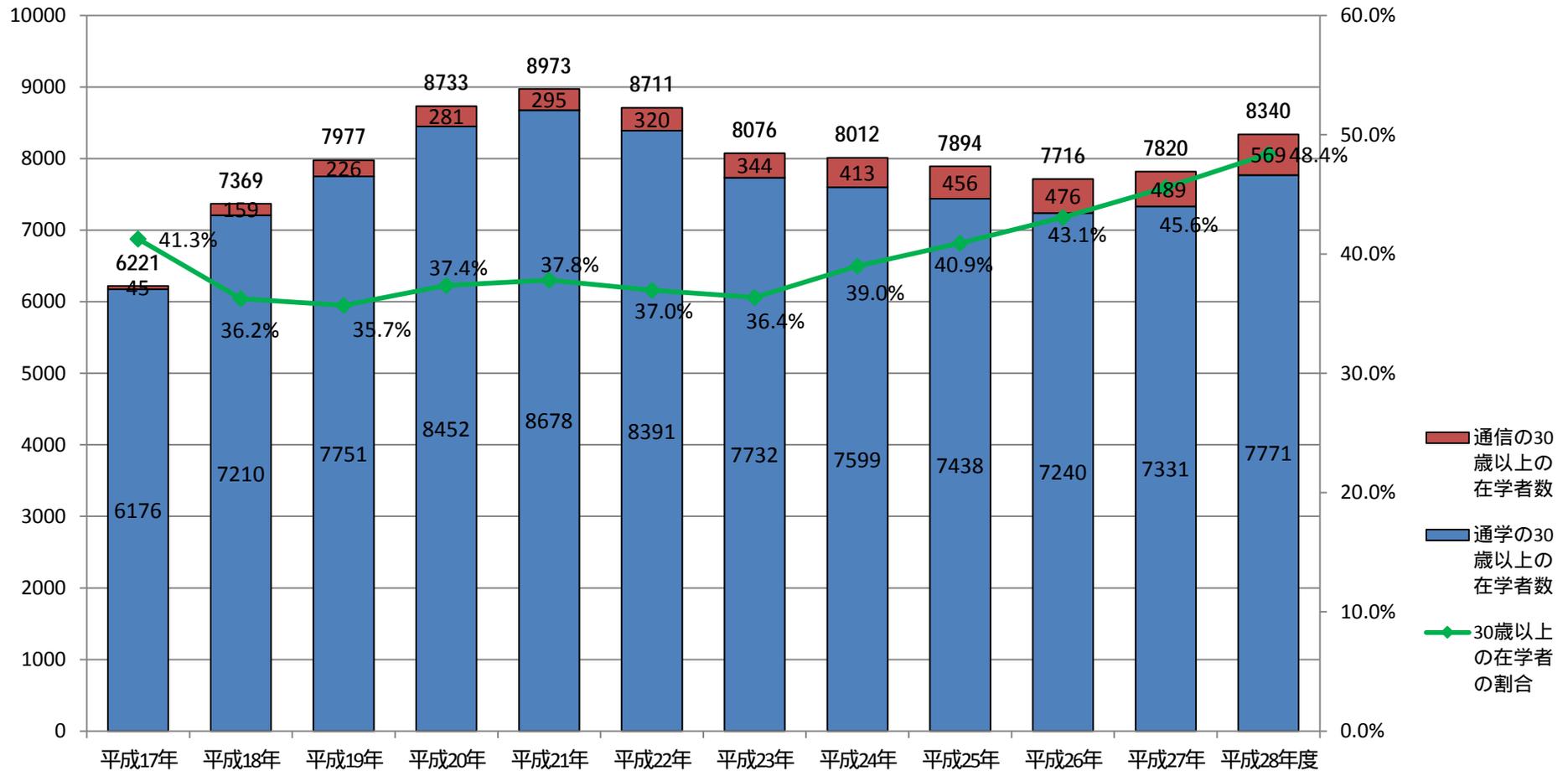
出典：学校基本統計
「就業している者」とは、会社、工場、商店、官公庁等の事業所に勤務し、給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就いている者、自営業・自営業を営んでいる者を含み、家事手伝い、臨時的な仕事に就いている者は含まない。

専門職大学院における社会人受講者数の推移

専門職大学院においては30歳以上の在学者が48.4%であり、在学者に占める30歳以上の者の割合が直近の5年間で約10%上昇している。

(人)

専門職学位課程における30歳以上の在学者とその割合



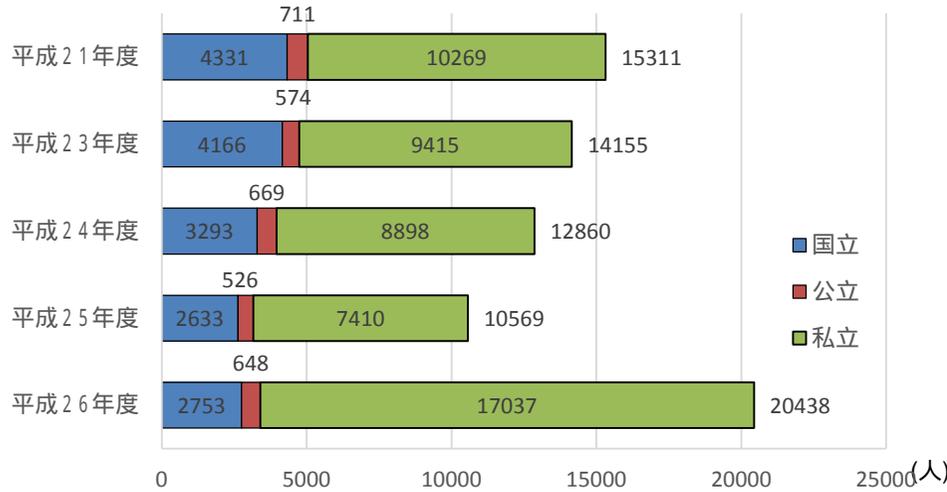
「社会人」は、30歳以上の者とする。

通学の社会人受講者は推計である(「学校基本調査報告書(高等教育機関編)」をもとに、通学の入学者のうち30歳以上の者の割合を通学の在学者数に乗じて算出)

大学における正規課程以外の社会人受講者数の推移

科目等履修生(社会人)、聴講生(社会人)及び履修証明プログラム受講生とも、横ばいあるいは微減の傾向である。

科目等履修生数(社会人)



聴講生数(社会人)



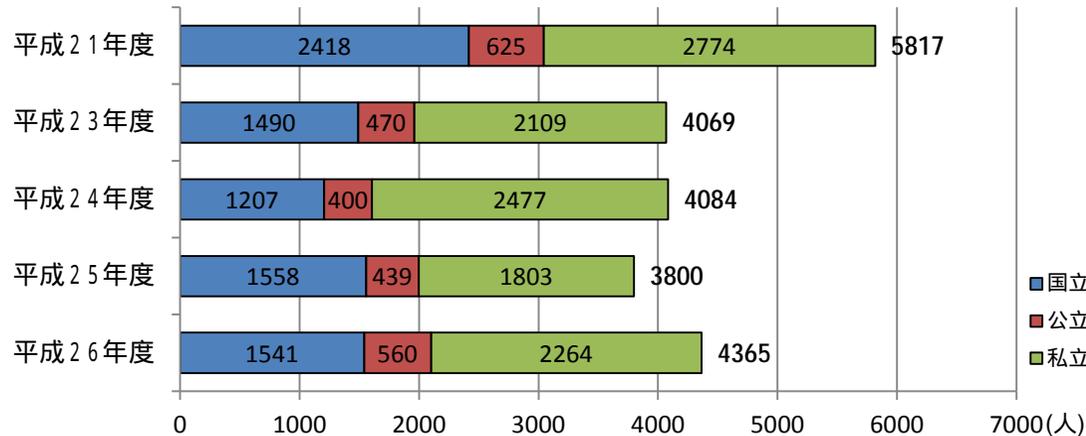
(1)平成21～25年度は通信制の学部・研究科、放送大学を除く。平成26年度は通信制のみの大学を除く。
 (2)社会人は、就業者及び主婦・高齢者等で職業に従事していない者。
 (注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

(1)平成21～25年度は通信制の学部・研究科、放送大学を除く。平成26年度は通信制のみの大学を除く。
 (2)社会人は、就業者及び主婦・高齢者等で職業に従事していない者。
 (注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

出典:文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」

出典:文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」

履修証明プログラムの受講者数



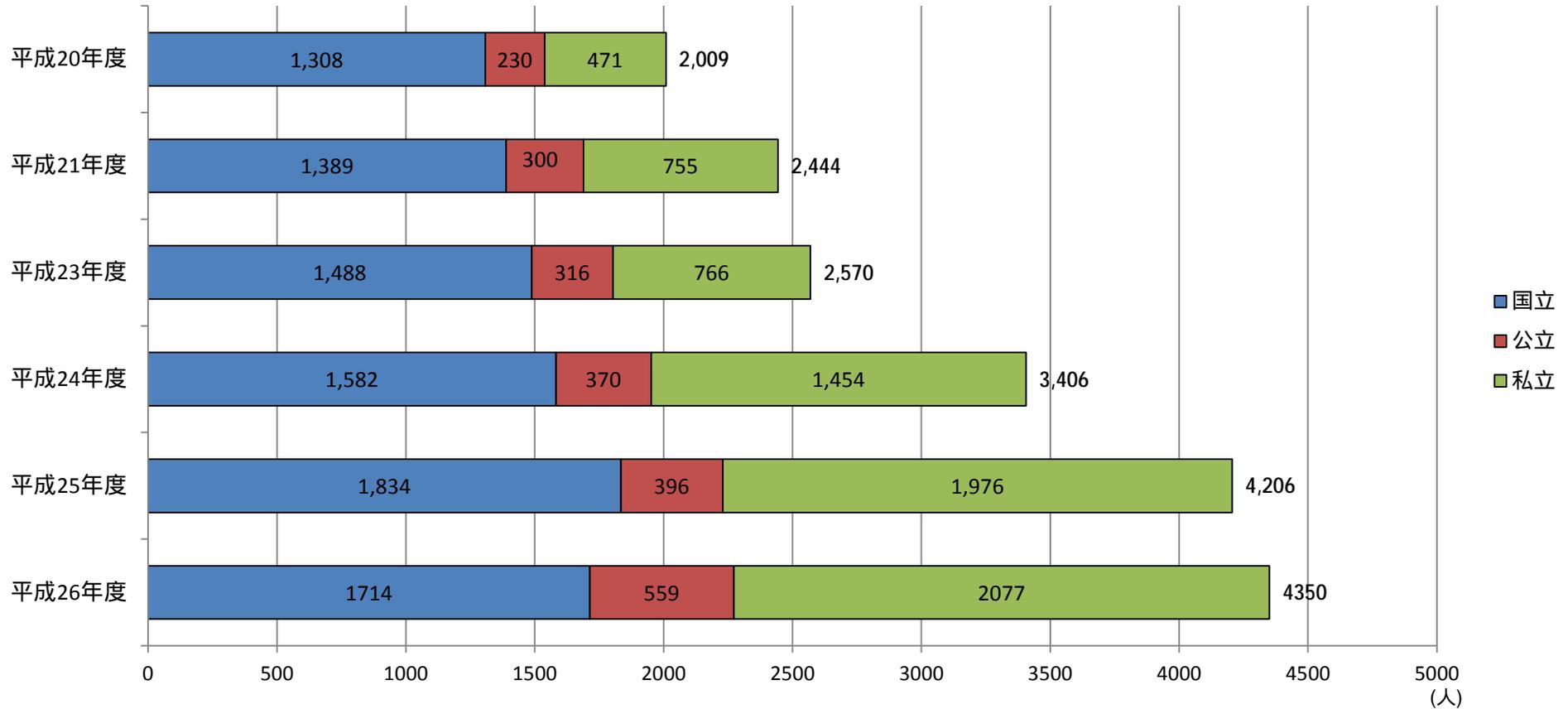
()放送大学を除く。
 (注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

出典:文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」

大学における長期履修制度を利用した受講者数の推移

長期履修制度の利用者は、増加傾向にあり、5年間で倍増している。

長期履修制度を利用した受講者数

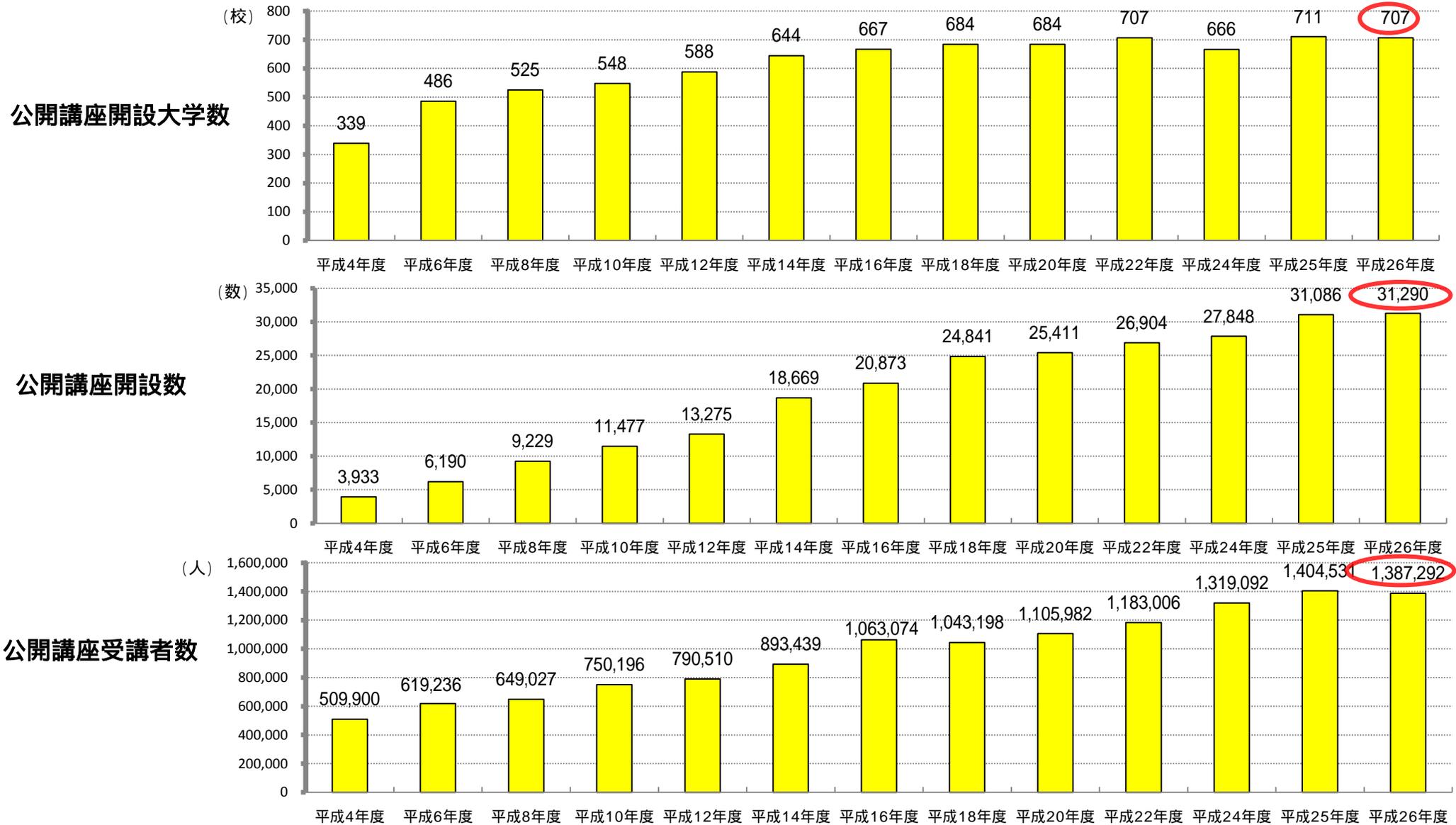


(注)平成22年度実績調査は、東日本大震災の影響を考慮し、実施していない。

出典：文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」

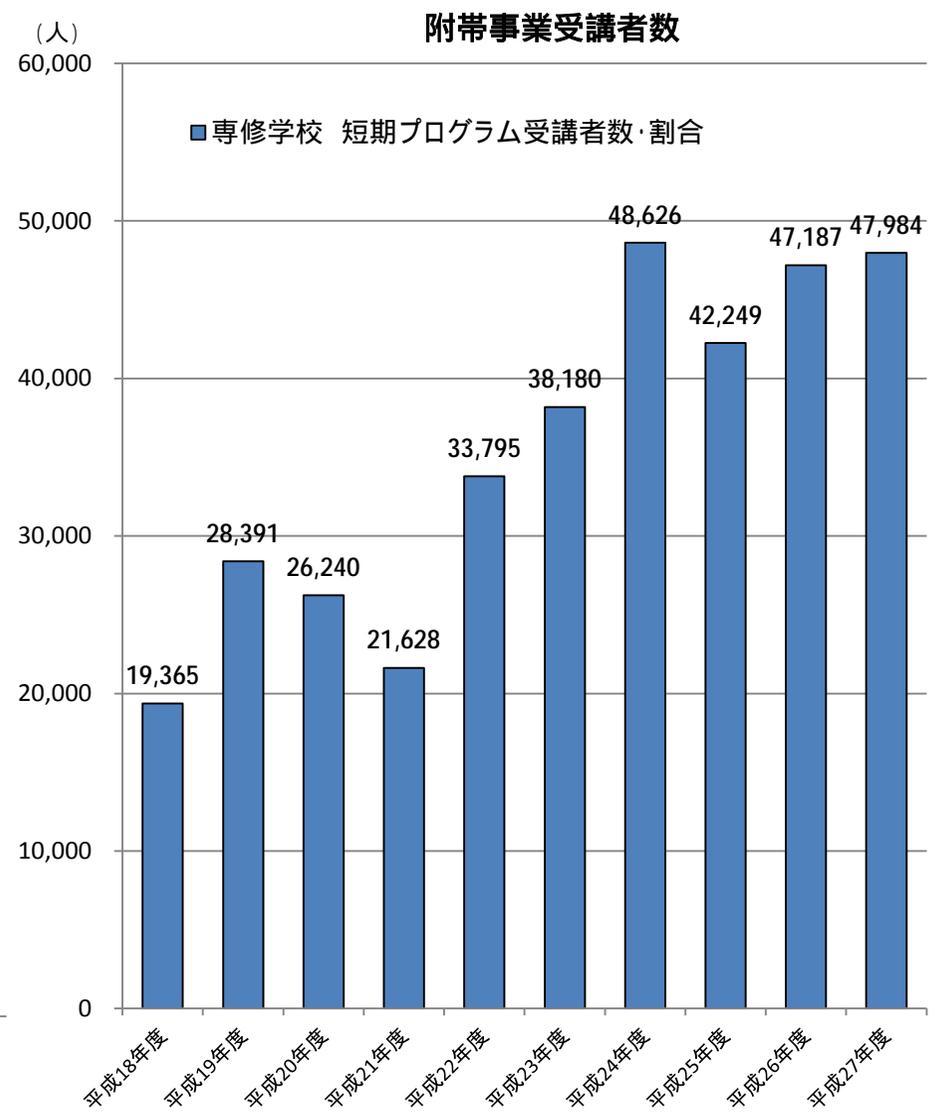
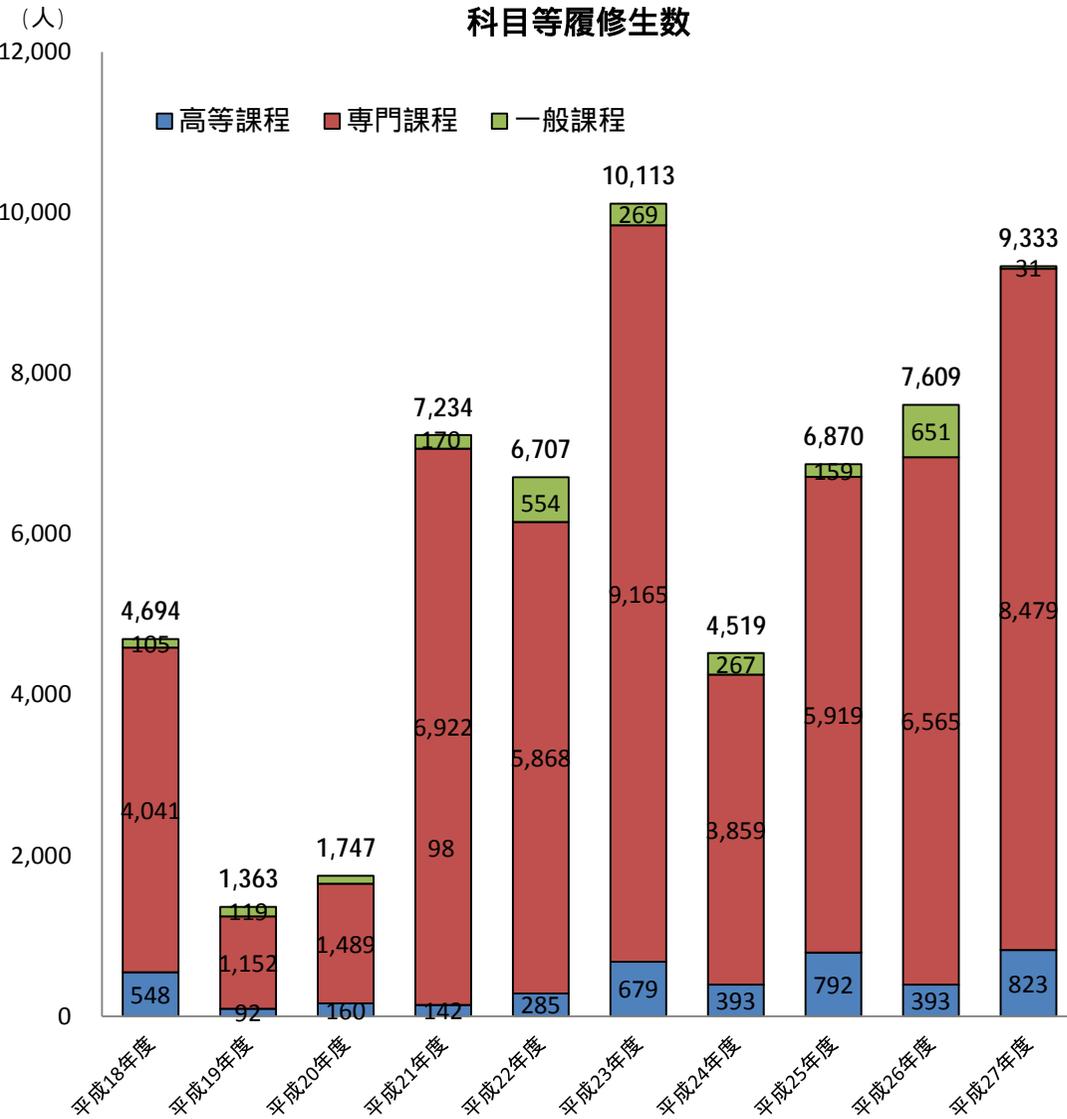
大学における公開講座実施状況

公開講座を開設している大学数、公開講座開設数、公開講座受講者数ともに、上昇傾向にあり、公開講座受講者数については、20年で約3倍に増加している。



専修学校における正規課程以外の社会人受講者数の推移

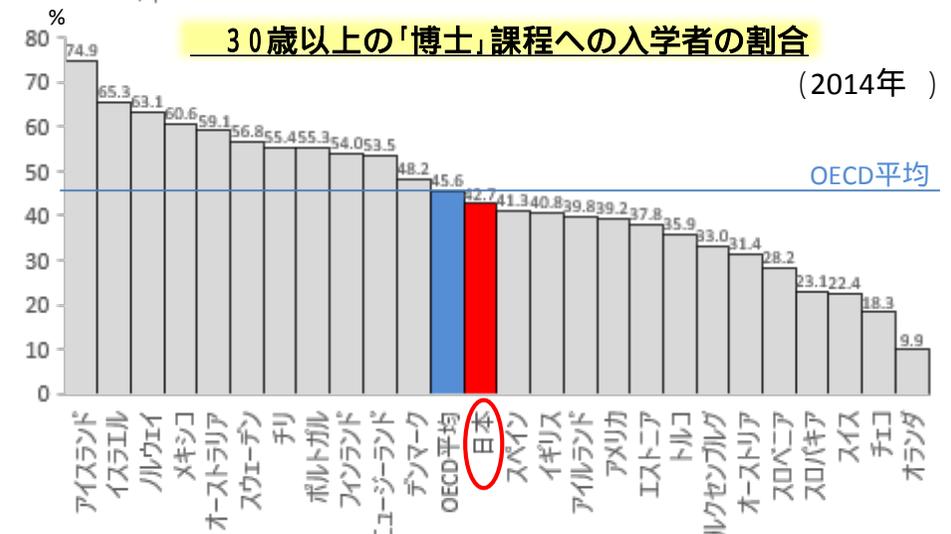
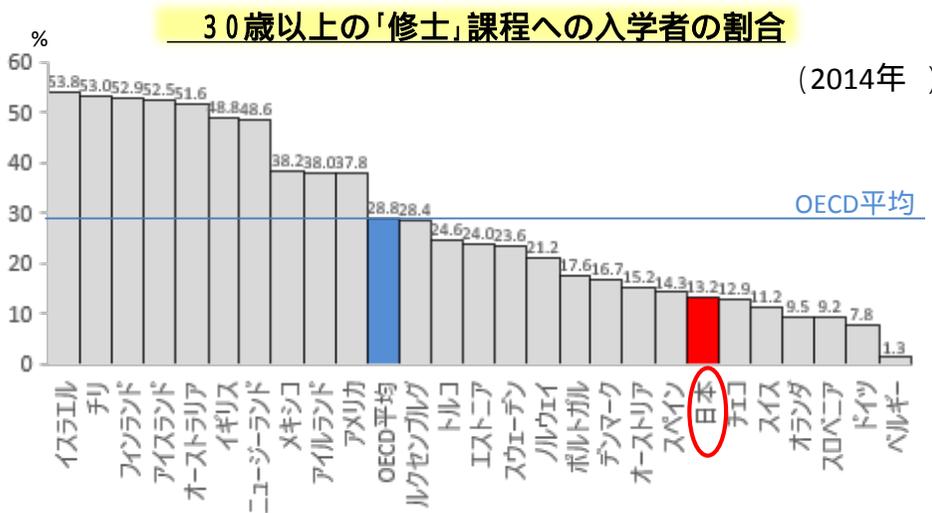
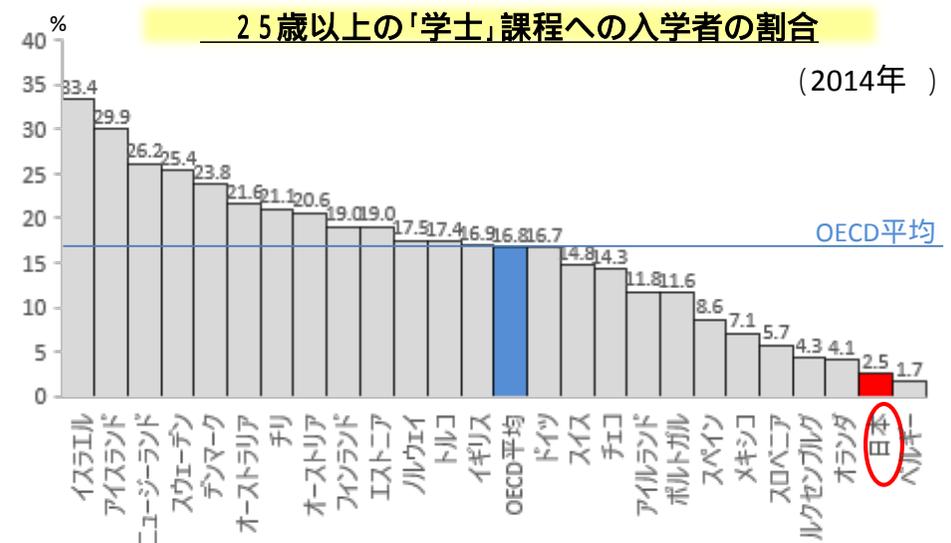
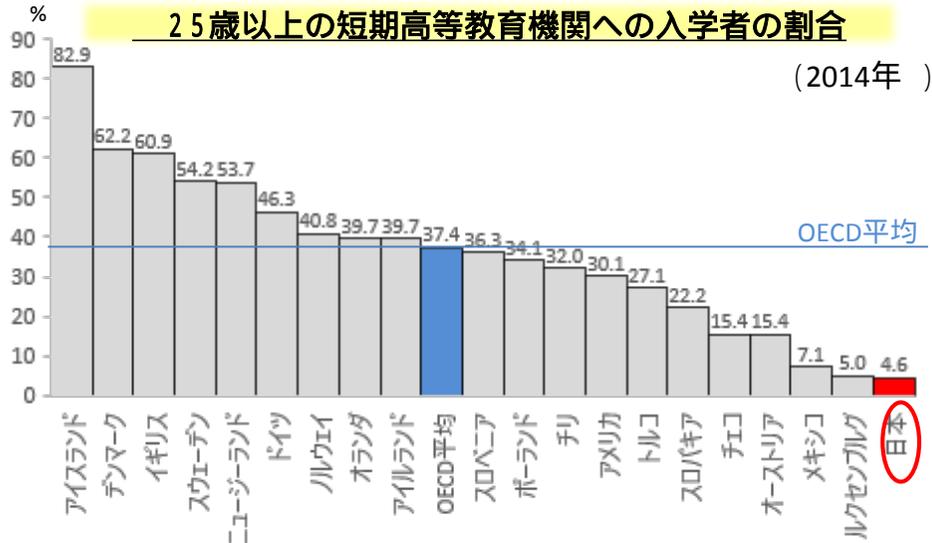
専修学校における科目等履修生の数は、平成23年度が1万人を超え最大となっているが、ここ数年では増加の傾向。附帯事業の受講者数は、10年間で約2倍に伸びており、上昇傾向である。



2 . 高等教育機関における 国際比較

高等教育機関における25歳以上入学者割合の国際比較

日本の短期高等教育機関、「学士」課程及び「修士」課程における社会人入学者の割合は、低いものとどまっている。(2014年)



日本の数値は2016年。

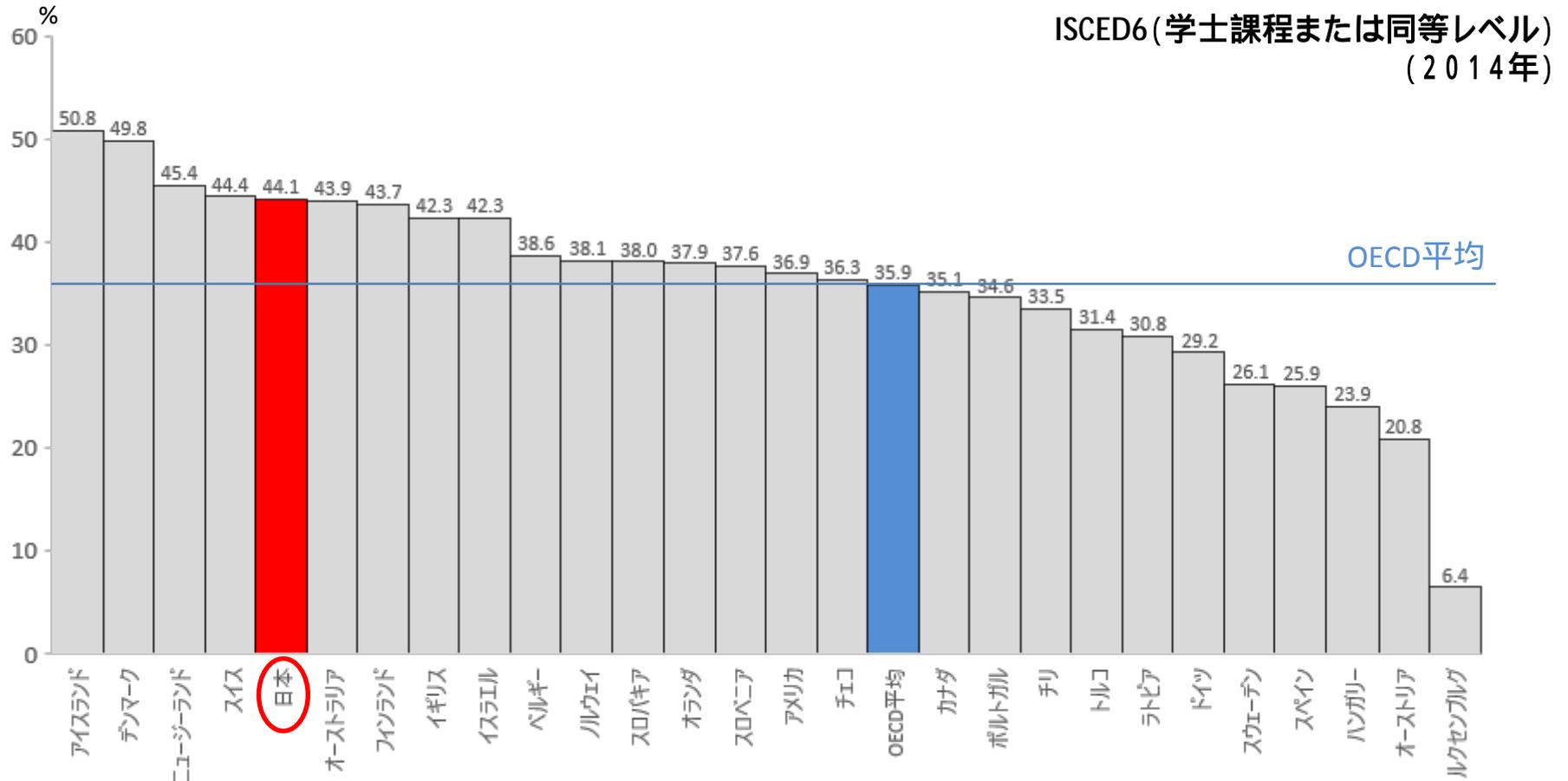
出典: OECD Education at a Glance (2016) (諸外国)及び「平成28年度学校基本統計」(日本)。

日本以外の諸外国の数値については、高等教育段階別の初回入学者の割合。

日本の数値については、それぞれ 短期大学、 学士課程、 修士課程及び専門職学位課程、 博士課程として算出(留学生を含む)。

大学卒業率の国際比較

大学進学率は、日本(49.1%(留学生を含む))はOECD平均(54.0%(留学生を除く))を下回っているが、大学卒業率は、OECD平均が36%であるのに対し、日本は44%と高い。



注1: OECD加盟国の高等教育の初回卒業率(当該年齢人口に占める、生涯のうち高等教育機関(学士課程または同等レベル(ISCED6))を卒業すると予想される者の割合)より
注2: 留学生を除いて算出
注3: 2014年の卒業生数及び卒業生の年齢分布に基づき推定
注4: 医歯薬獣等の6年制課程は含まない

国際成人力調査 (Programme for the International Assessment of Adult Competencies : PIAAC) について

概要

16歳から65歳の成人を対象として、社会生活において成人に求められる能力のうち、読解力、数的思考力、ITを活用した問題解決能力の3分野のスキルの習熟度を測定するとともに、スキルと年齢、学歴、所得等との関連を調査。

OECDが実施する国際調査であり、平成23年8月から翌年2月にかけて実施。
24か国・地域において、約15万7千人を対象に実施。

PIAACで調査する3つのスキル

「読解力」(Literacy)

・社会に参加し、自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発展させるために、書かれたテキストを理解し、評価し、利用し、これに取り組む能力。
ホテルなどにある電話のかけ方の説明を読んで、指定された相手に電話をする。
図書館の蔵書検索システムを使って、指定された条件に合う本を選ぶ。

「数的思考力」(Numeracy)

・成人の生活において、さまざまな状況の下での数学的な必要性に関わり、対処していくために数学的な情報や概念にアクセスし、利用し、解釈し、伝達する能力。
食品の成分表示を見て、その食品の一日の許容摂取量を答える。
商品の生産量に関する表を見て、グラフを作成する。

「ITを活用した問題解決能力」(Problem solving in technology-rich environments)

・情報を獲得・評価し、他者とコミュニケーションをし、実際的なタスクを遂行するために、デジタル技術、コミュニケーションツール及びネットワークを活用する能力。
指定された条件を満たす商品をインターネットで購入する。
表計算ソフトで作成された名簿を用いて、条件を満たす人のリストを作成した上で、そのリストをメールで送信する。

国際成人力調査（PIAAC）全体結果の概要

我が国は、読解力、数的思考力の2分野において平均得点で参加国中第1位という特筆すべき結果。

ITを活用した問題解決能力については、コンピュータ調査を受けなかった者を母数に含めたレベル2・3の者の割合で見るとOECD平均並みに位置する。

一方、コンピュータ調査を受けた者の平均得点では参加国中第1位。

表 1. PIAACの分野別結果の各国比較

()内は順位

国名	読解力	数的思考力	ITを活用した問題解決能力	
	平均得点	平均得点	レベル2・3の成人の割合	平均得点
OECD平均	273	289	34%	283
オーストラリア	280(4)	268(13)	38%(6)	289(3)
オーストリア	269(17)	275(10)	32%(13)	284(7)
カナダ	273(11)	265(14)	37%(7)	282(12)
チェコ	274(9)	276(9)	33%(12)	283(9)
デンマーク	271(14)	278(7)	39%(5)	283(8)
エストニア	276(7)	273(11)	28%(16)	278(16)
フィンランド	288(2)	282(2)	42%(2)	289(2)
フランス	262(21)	254(20)	m	m
ドイツ	270(15)	272(12)	36%(8)	283(11)
アイルランド	267(20)	256(19)	25%(18)	277(18)
イタリア	250(23)	247(22)	m	m
日本	296(1)	288(1)	35%(10)	294(1)
韓国	273(12)	263(16)	30%(15)	283(10)
オランダ	284(3)	280(4)	42%(3)	286(6)
ノルウェー	278(6)	278(6)	41%(4)	286(5)
ポーランド	267(19)	260(18)	19%(19)	275(19)
スロバキア	274(10)	276(8)	26%(17)	281(13)
スペイン	252(22)	246(23)	m	m
スウェーデン	279(5)	279(5)	44%(1)	288(4)
アメリカ	270(16)	253(21)	31%(14)	277(17)
ベルギー	275(8)	280(3)	35%(11)	281(14)
イギリス	272(13)	262(17)	35%(9)	280(15)
キプロス	269(18)	265(15)	m	m

- OECD平均よりも統計的に有意に高い国
- OECD平均と統計的に有意差がない国
- OECD平均よりも統計的に有意に低い国

(注) ITを活用した問題解決能力の平均得点は、PIAACのデータを元にコンピュータ調査解答者を母数として国立教育政策研究所が算出。キプロス、フランス、イタリア、スペインは、ITを活用した問題解決能力分野に参加していない(m=データが得られない)。表中の数値が同じであっても順位が異なる場合があるのは、小数点以下の差異による。なお、本表にはロシアのデータは記載されていない。

3 . 企業等の認識状況

大学等の受講に対する評価

- 大学等で従業員が受講することへの企業の評価については、
- ・ 何らかの支援をしている企業では、「専門性の向上」や、「幅広い知識の習得」、「やる気の向上」で高い評価を行っている。
 - ・ 支援を行っていない企業では、「評価は特にない」が最も高く、次いで、「幅広い知識の習得」、「専門性の向上」が続く。
 - ・ 「受講が仕事上の成果につながっていない」、「受講した従業員は離職しやすい」といった否定的評価はごくわずか。

大学院、大学、専修学校・各種学校等で従業員が受講することに対する評価^(%)

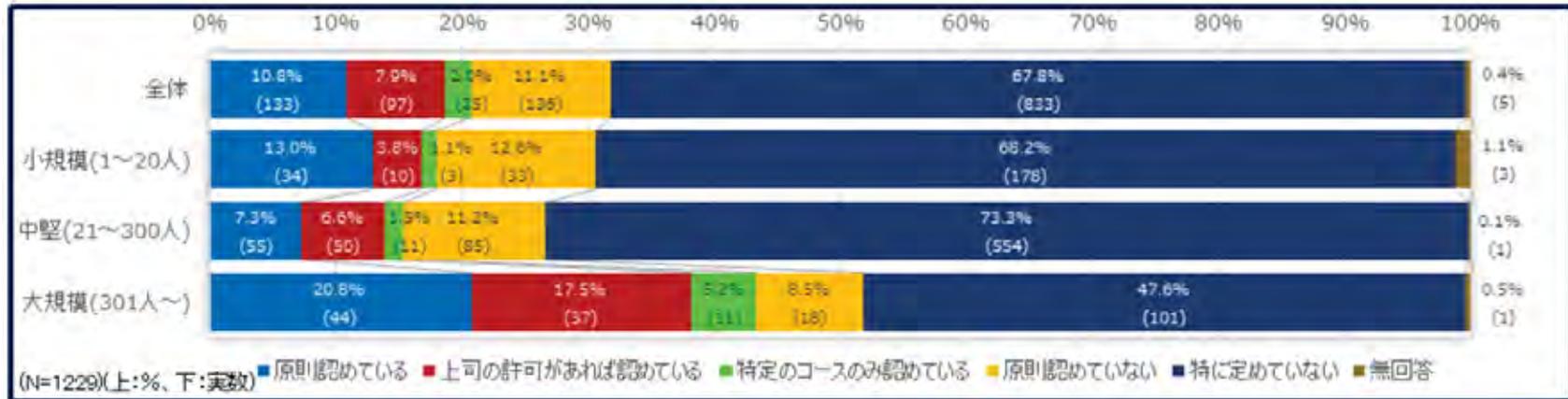
	支援あり	支援なし
従業員の担当業務における専門性を高めることができる	61.1	24.5
従業員が幅広い知識を習得することができる	51.4	28.4
従業員の社外での人脈作りを促すことができる	24.4	11.8
従業員の資格取得につながる	32.8	16.5
従業員の職業能力を社外にアピールできる	14.2	3.5
従業員のやる気を高めることができる	40.7	15.9
自社の業務内容に合った適切なコース、科目がない	3.3	13.9
<u>受講が、従業員の仕事上の成果につながっていない</u>	<u>0.8</u>	<u>5.8</u>
<u>受講した従業員は、離職しやすい</u>	<u>2.5</u>	<u>2.0</u>
その他	1.3	1.9
評価は特にない	15.3	44.1

従事者が大学等で学ぶことの許可条件・実績

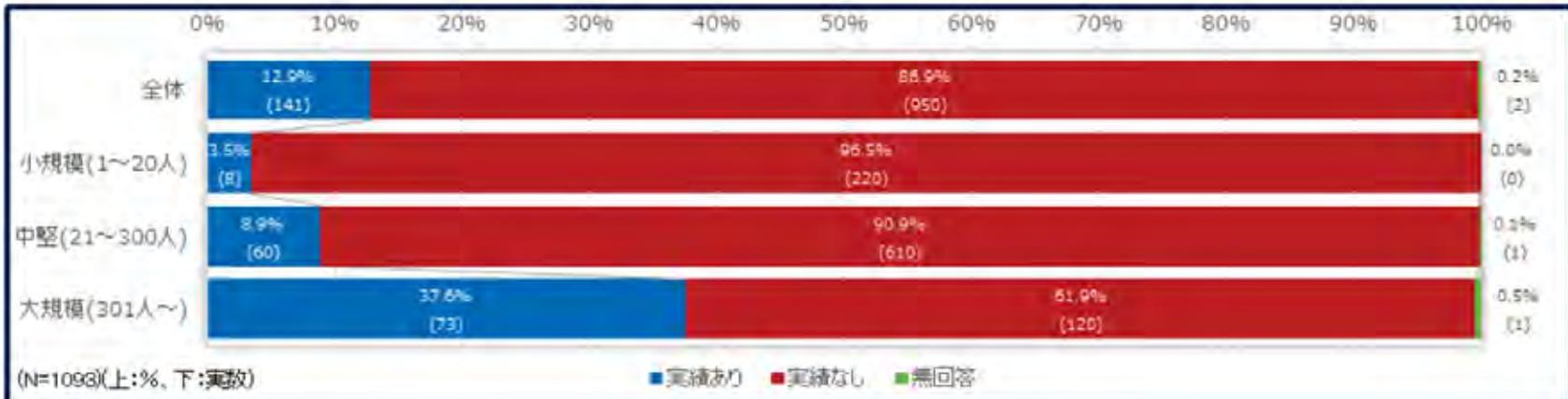
従事者が大学等で学ぶことの許可条件については、全体としては「定めていない」が多い。小規模や中堅では、許可していない割合が1割を超えており、許可している割合も低いが、大規模では、許可している割合が比較的高い。

従事者が大学等で学んでいる実績については、小規模、中堅では実績がある企業は少なく、大規模でも4割弱となっている。

【従業者が大学等で学ぶことの許可状況】



【過去5年間で従業者を大学等へ送り出した実績】

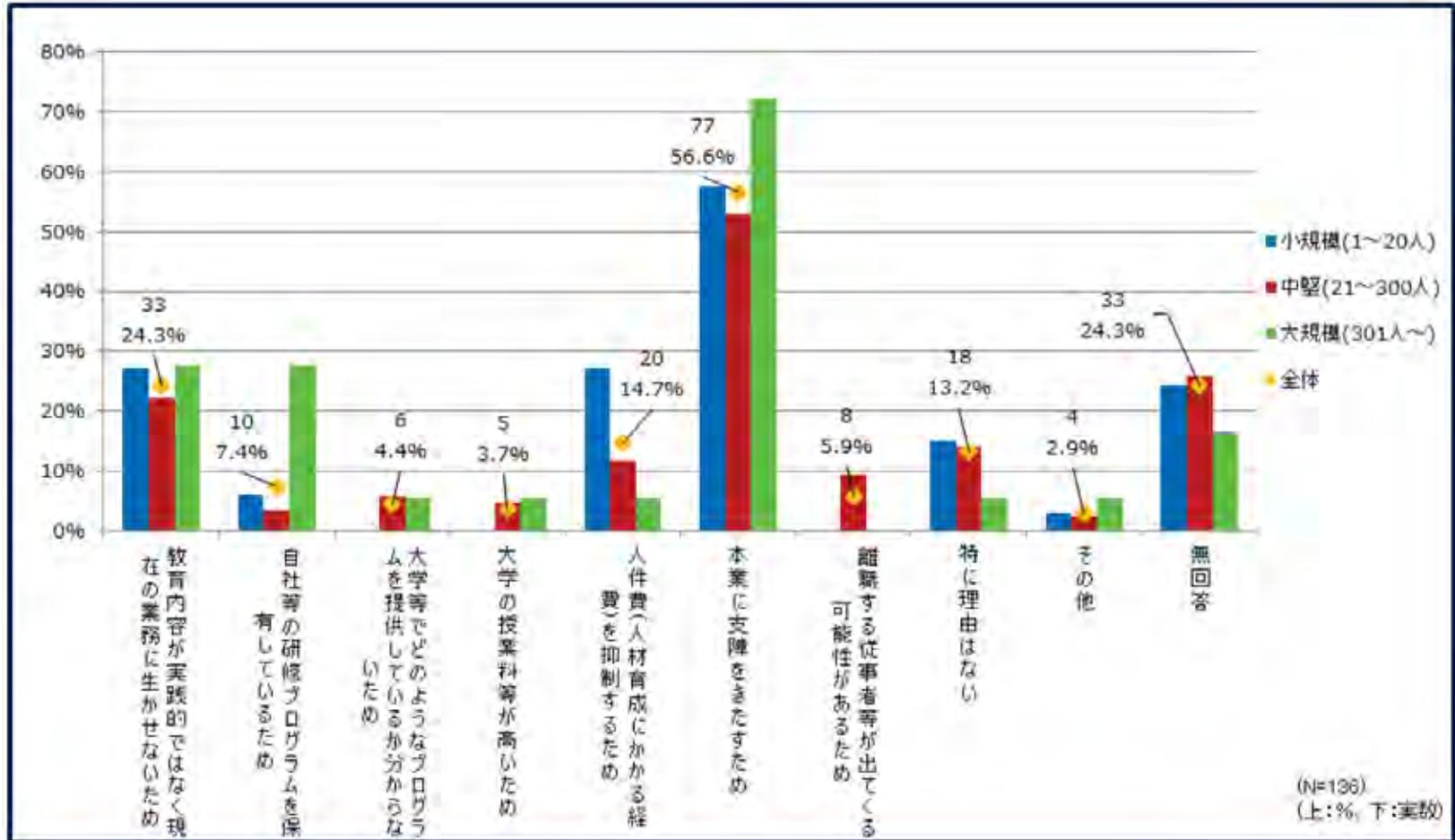


出典: 社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究
(平成27年度イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社<文部科学省:先導的大学改革推進委託事業>)

大学等での就学を認めないとする理由

「従事者が大学等で学ぶことを原則認めていない」とする主な理由としては、「本業に支障をきたすため」とする回答が半数を超え、次いで「教育内容が実践的ではなく現在の業務に生かせないため」があげられている。

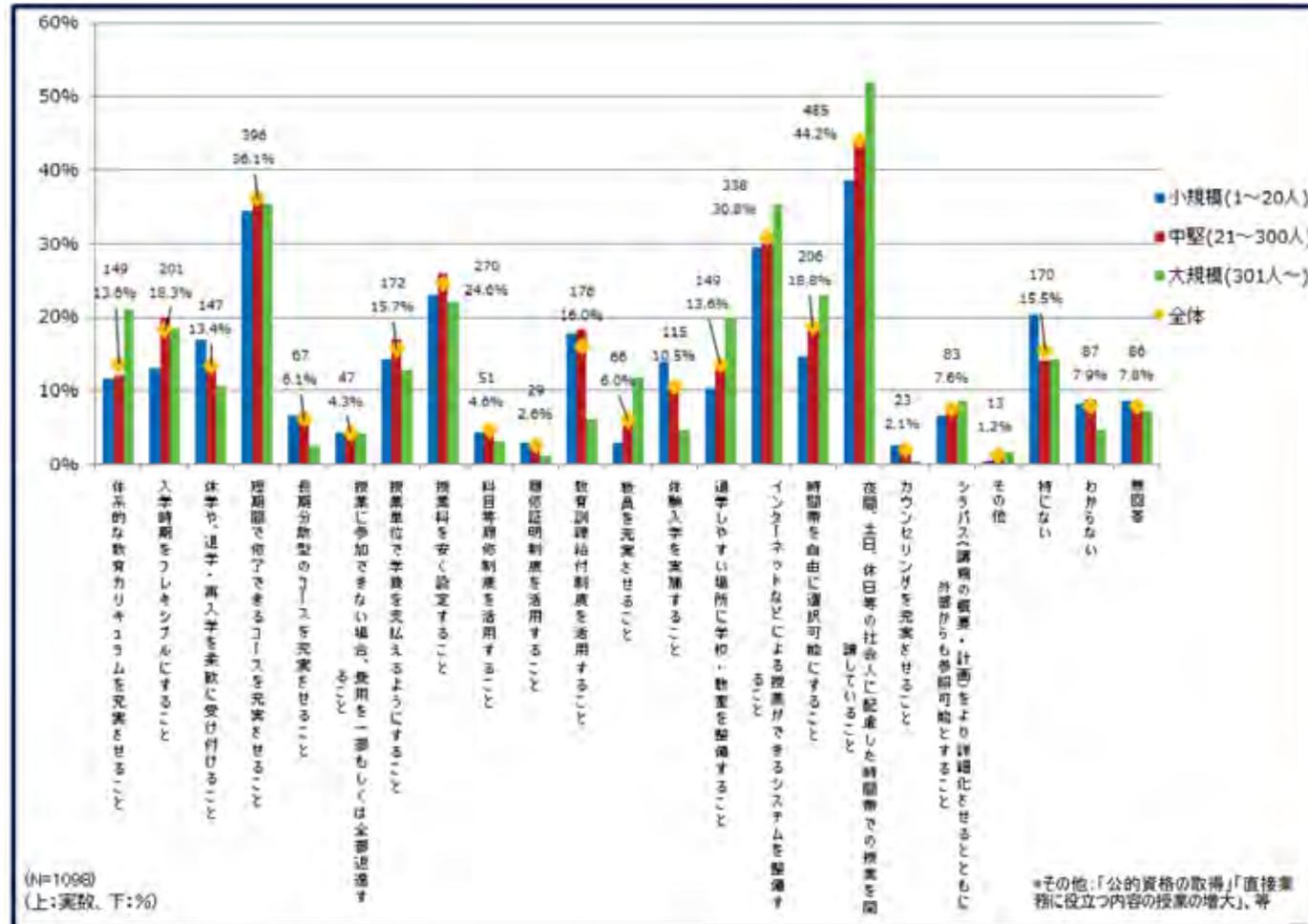
【従事者が大学等で学ぶことを原則として認めていないとする主な理由(3つまで選択)】



大学等に教育環境面で実施してほしい内容

教育環境として、「夜間、土日、休日等の社会人に配慮した時間帯での授業を開講していること」の割合が最も高く、次いで「短期間で修了できるコースを充実させること」、「インターネットなどによる授業ができるシステムを整備すること」に対する関心が高い。

[今後、大学等に教育環境面で特に実施してほしいこと]

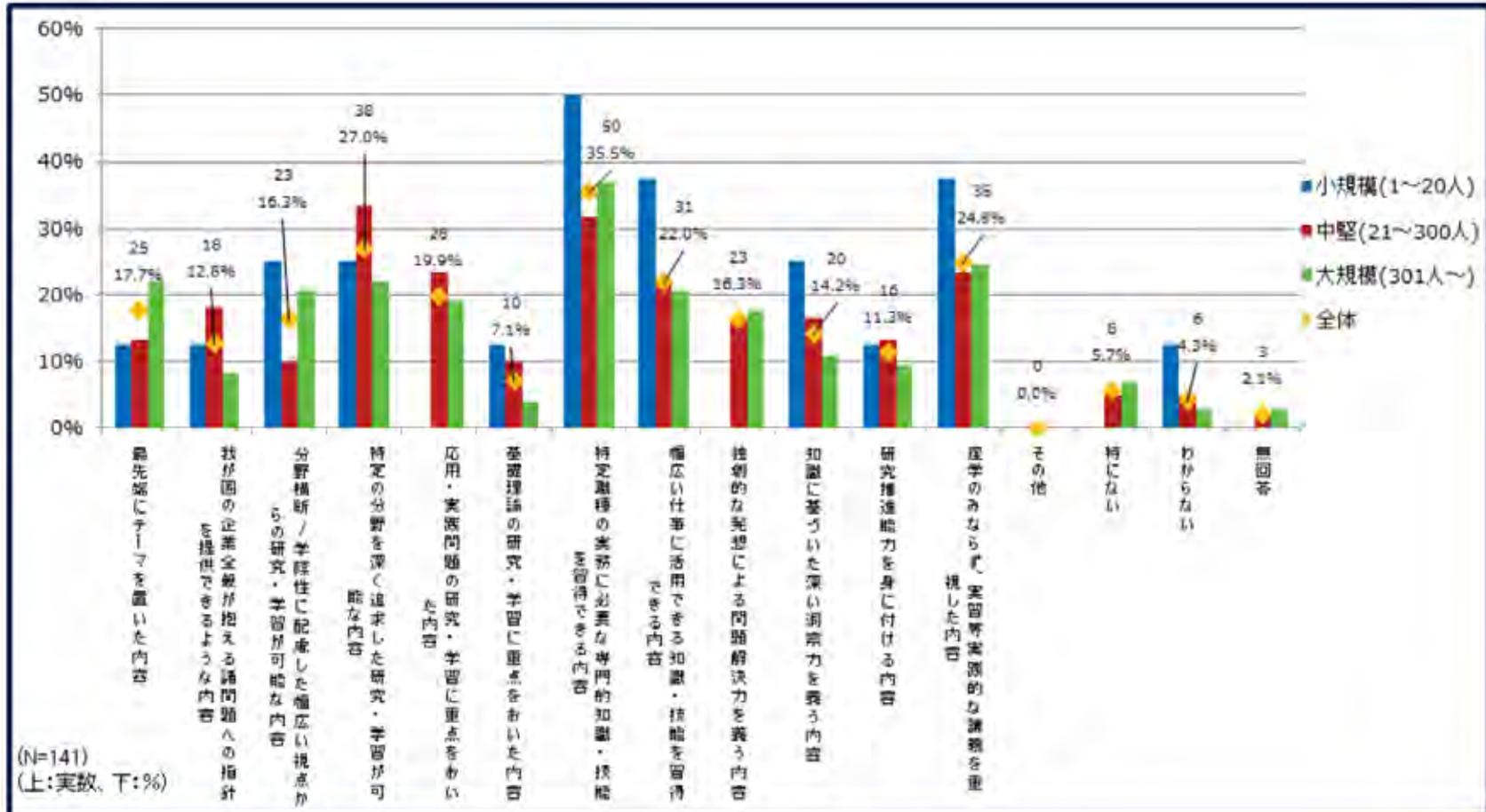


出典: 社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究
(平成27年度イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社<文部科学省:先導的大学改革推進委託事業>)

大学等に重視してほしいカリキュラム

大学等に重視して欲しいカリキュラムについて、「特定職種の実務に必要な専門的知識・技能を修得できる内容」や「特定分野を深く追求した研究・学修が可能な内容」をあげている割合が高い。

【大学等に重視してほしいカリキュラム(3つまで選択)】



出典: 社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究

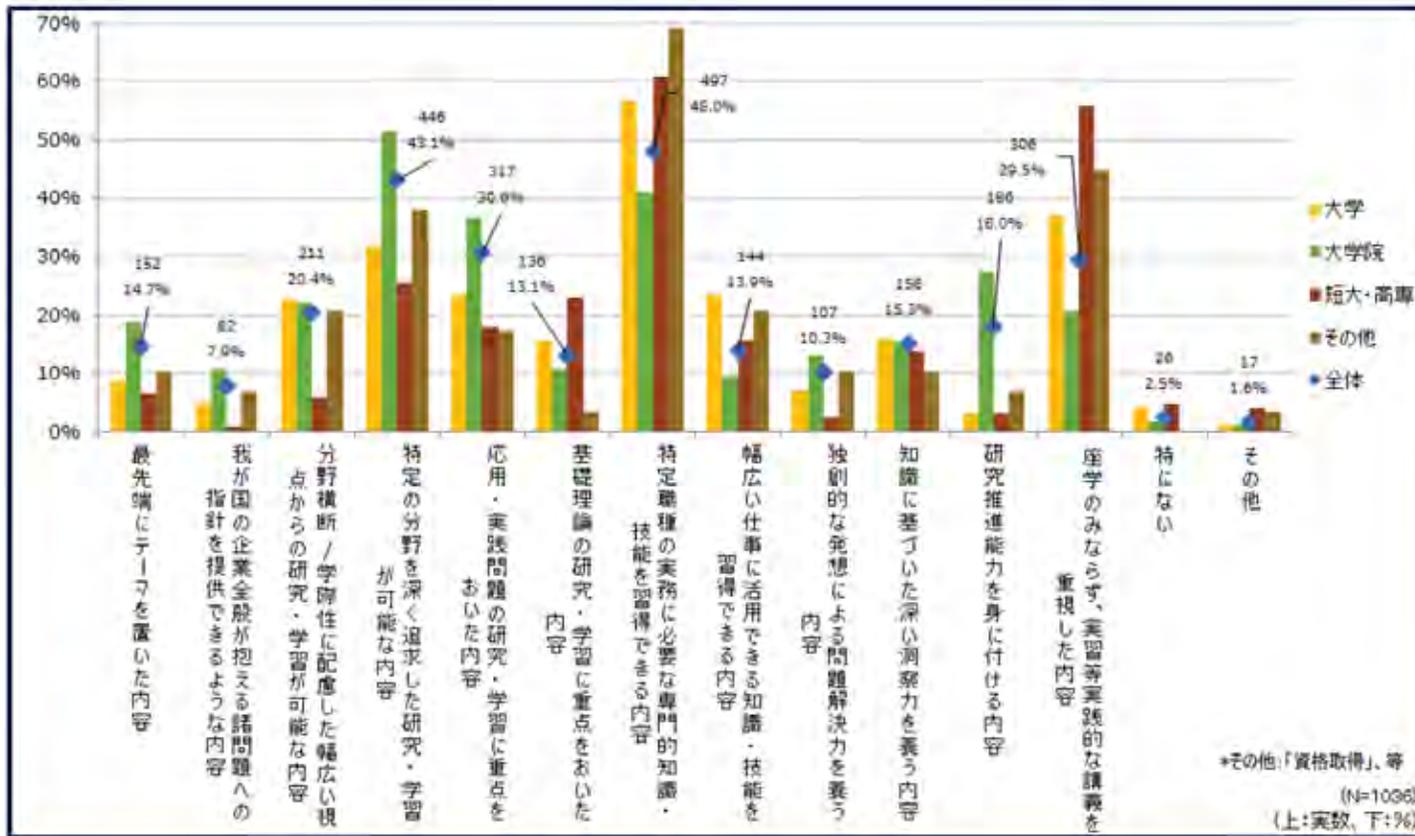
(平成27年度イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社<文部科学省:先導的大学改革推進委託事業>)

4 . 大学等の認識

大学等における社会人を対象としたプログラムのカリキュラム内容

社会人を対象としたプログラムのカリキュラム内容で重視している点としては、「特定職種の実務に必要な専門的知識・技能を習得できる内容」、「特定分野を深く追求した研究・学習が可能な内容」の割合が高い。

【主に社会人を対象としたプログラムのカリキュラム内容で重視している点(3つまで選択)】



出典: 社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究

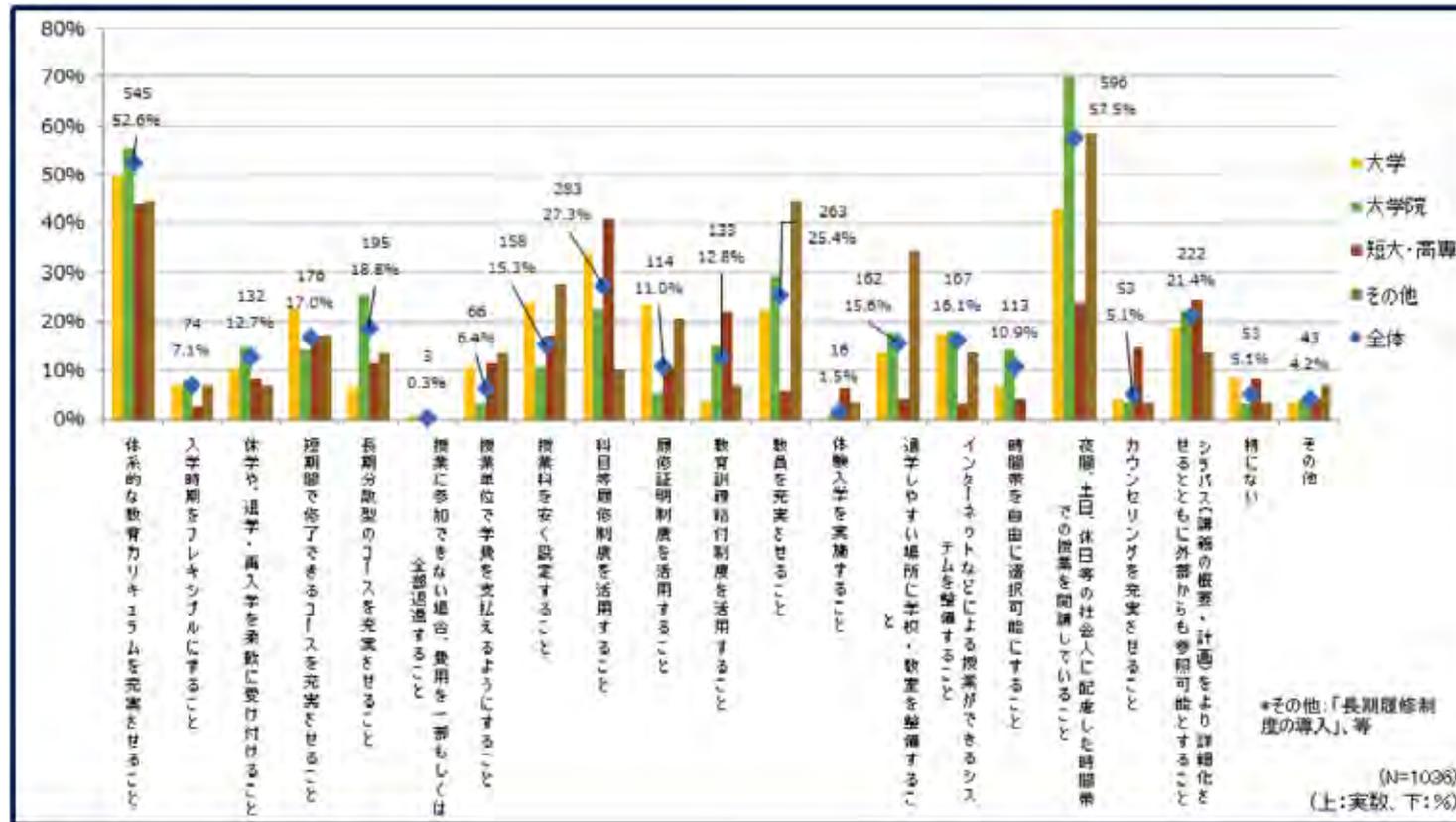
(平成27年度イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社<文部科学省:先導的大学改革推進委託事業>)

大学等における社会人の学び直しを促進するために重視している教育環境

社会人の学び直しを促進するために重視している教育環境としては、「夜間、土日、休日等の社会人に配慮した時間帯での授業を開講していること」や「体系的な教育カリキュラムを充実させること」をあげる割合が高いが、学校種において割合が異なる。

教育環境のうち「短期間で修了できるコースを充実させること」について、企業等が実施してほしいと考える割合に比して、大学等が重視している割合が低く、両者にギャップがある(参照:19頁)。

(社会人の学び直しを促進するために重視している教育環境(5つまで選択))



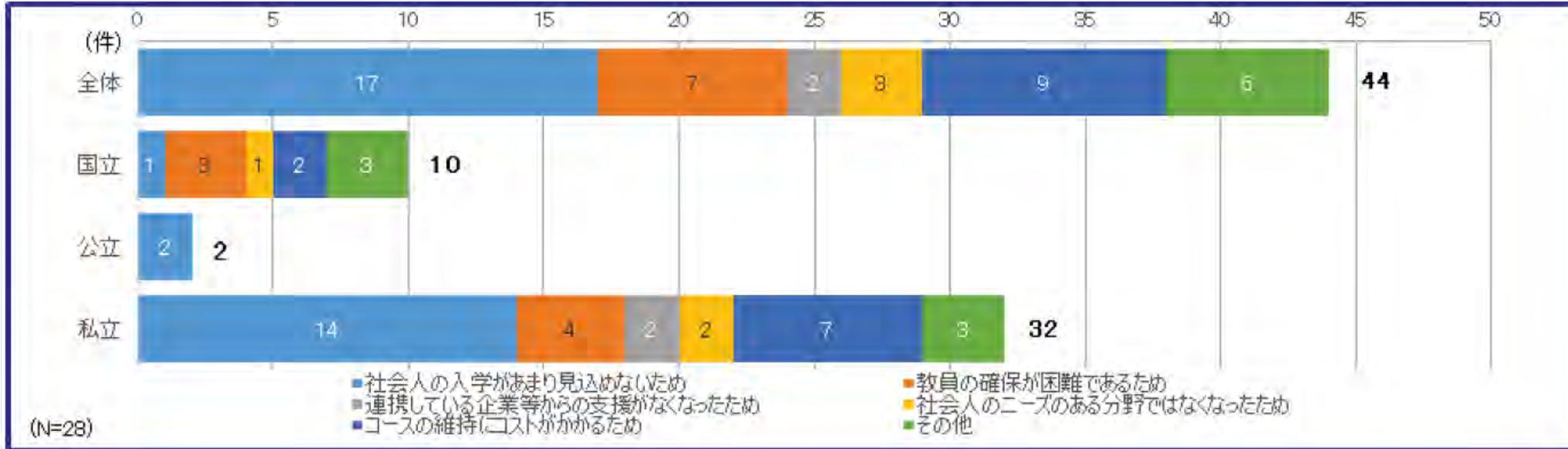
出典: 社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究

(平成27年度イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社<文部科学省:先導的大学改革推進委託事業>)

大学等における社会人を対象としたプログラムの縮小理由

主に社会人を対象としたプログラムを提供している大学等のうち、「取組を縮小させる」と回答した大学等の理由としては、「社会人の入学があまり見込めないため」との回答が最も多く、「コースの維持にコストがかかるため」「教員の確保が困難であるため」がこれに続いている。

【主に社会人を対象としたプログラムを提供している大学等のうち、「取組を縮小させる」と回答した大学等の理由(3つまで選択)】

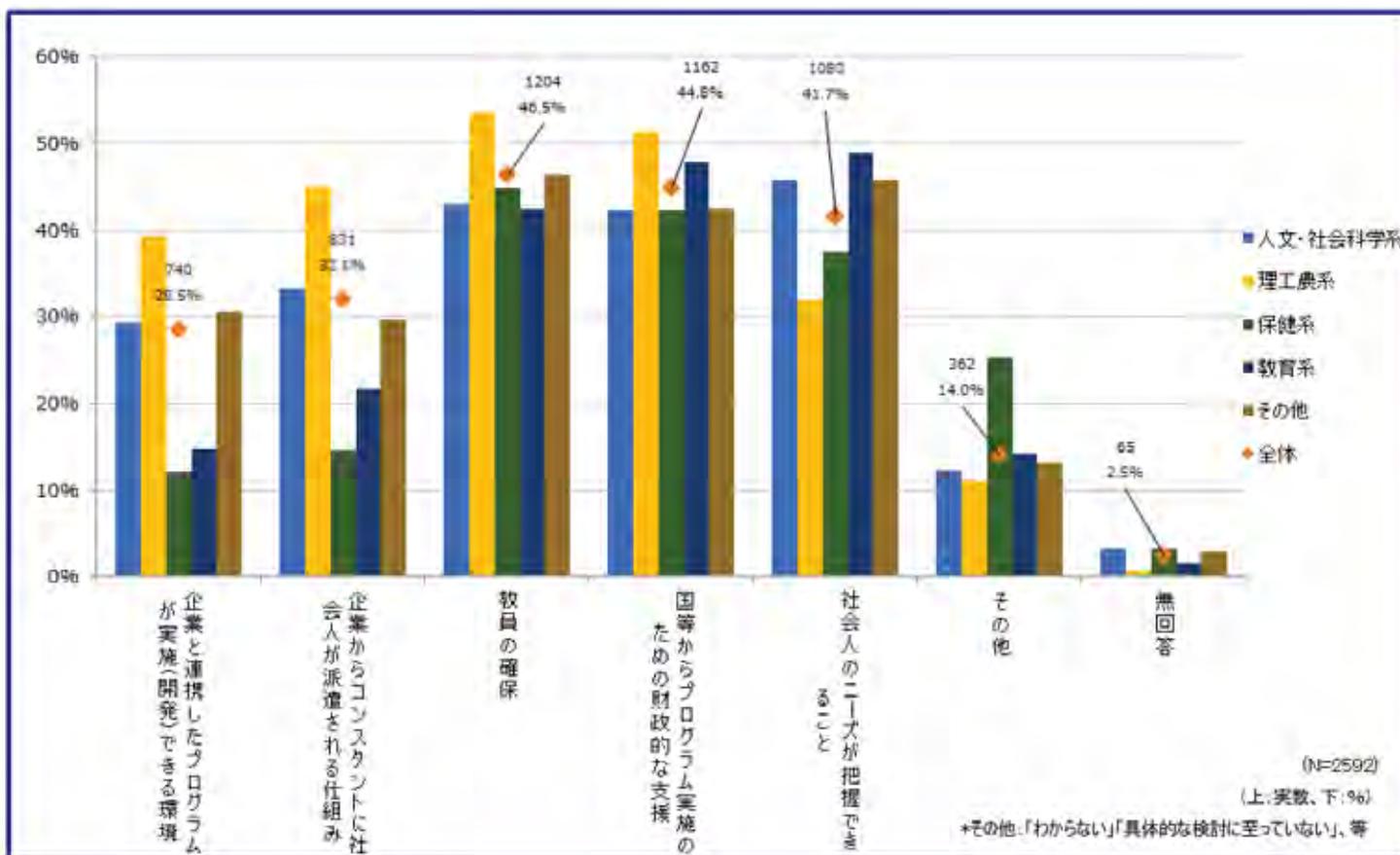


大学等における社会人を対象としたプログラムを提供するための条件

社会人を対象としたプログラムを提供していない学部等におけるプログラムを提供するための条件としては、「教員の確保」「国等からプログラム実施のための財政的支援」「社会人のニーズが把握できること」の割合が高い。

理工農系では、「企業と連携したプログラムが実施できる環境」、「企業からコンスタントに社会人が派遣される仕組み」を条件とする割合も高い。

【主に社会人を対象としたプログラムを提供していない学部等におけるプログラムを提供するための条件(3つまで選択)】



出典: 社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究

(平成27年度イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社<文部科学省:先導的大学改革推進委託事業>)

5 . 社会人等の認識

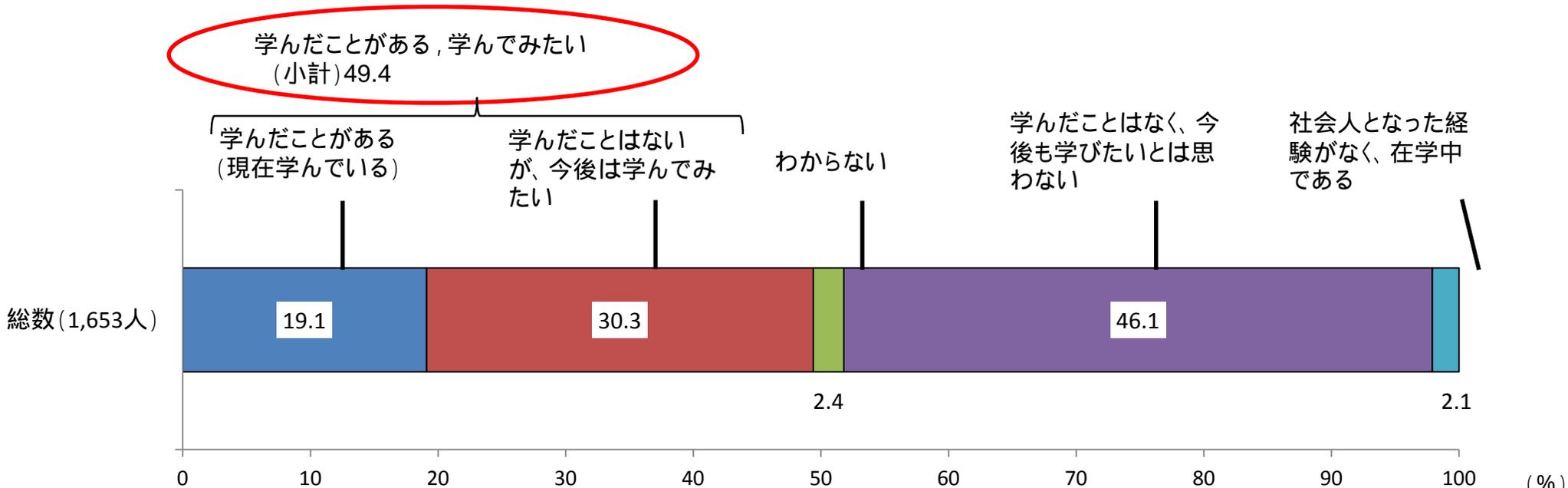
学び直しに関する国民の意識 (学び直しの実施状況)

社会人になった後も、学校(大学、大学院、短大、専門学校など)で学んだことがある(学んでいる)人は、約19%。今後学んでみたいという人は、約30%。

学んだことがある、今後学んでみたいという人の合計は、約49%

1. 学び直しの実施状況(全体)

問 あなたは、学校を出て一度社会人となった後に、大学、大学院、短大、専門学校などの学校において学んだことがありますか。この中から1つだけお答えください。なお、正規の課程に限らず短期プログラムや公開講座など、学習の形態は問いません。



出典:平成27年度教育・生涯学習に関する世論調査

全国20歳以上の日本国籍を有する者3,000人を対象とした抽出調査(有効回収率55.1%)

学び直しに関する国民の意識（学び直したいと考えた理由）

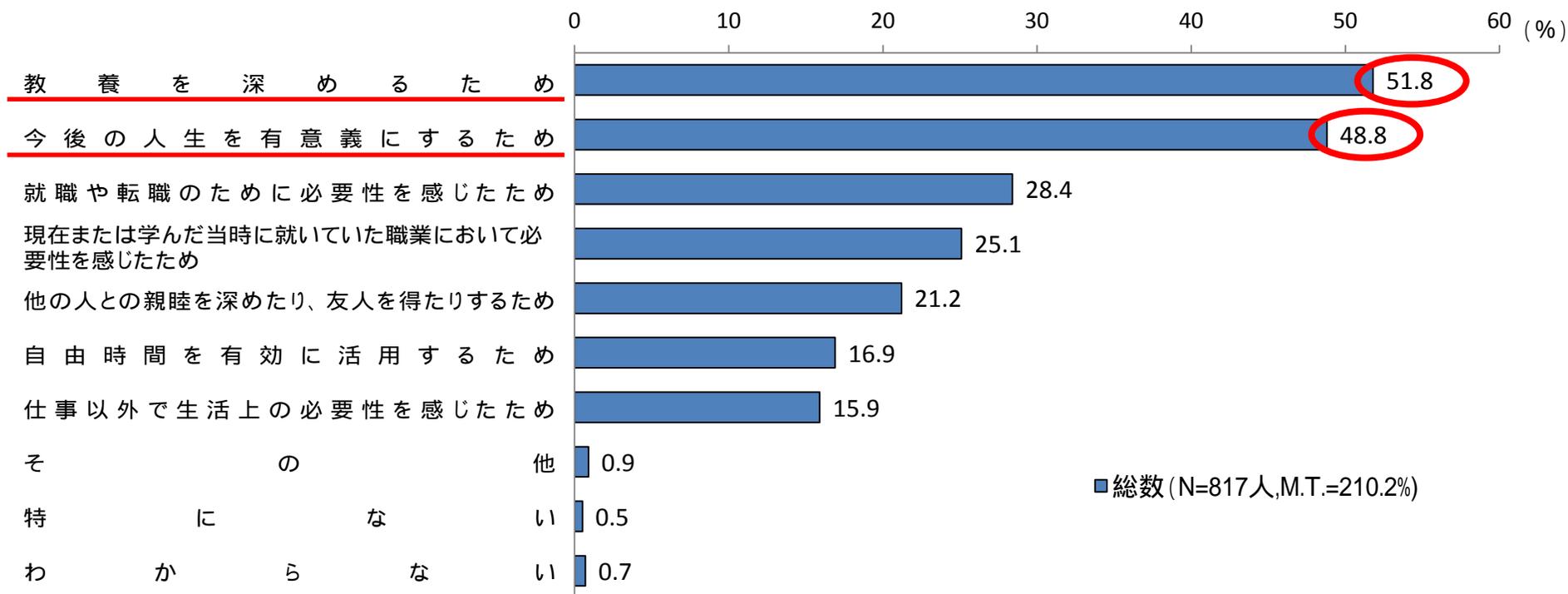
「学び直し」の理由について、全体としては、「教養を深めるため」「今後の人生を有意義にするため」と回答した人が多く、約5割。

教養を深めるため： 51.8%

今後の人生を有意義にするため： 48.8%

2. 学び直したいと考えた理由(全体)

問（「学んだことがある(現在学んでいる)」、「学んだことはないが、今後は学んでみたい」と答えた方に)学びたいと考えた理由はなんですか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)

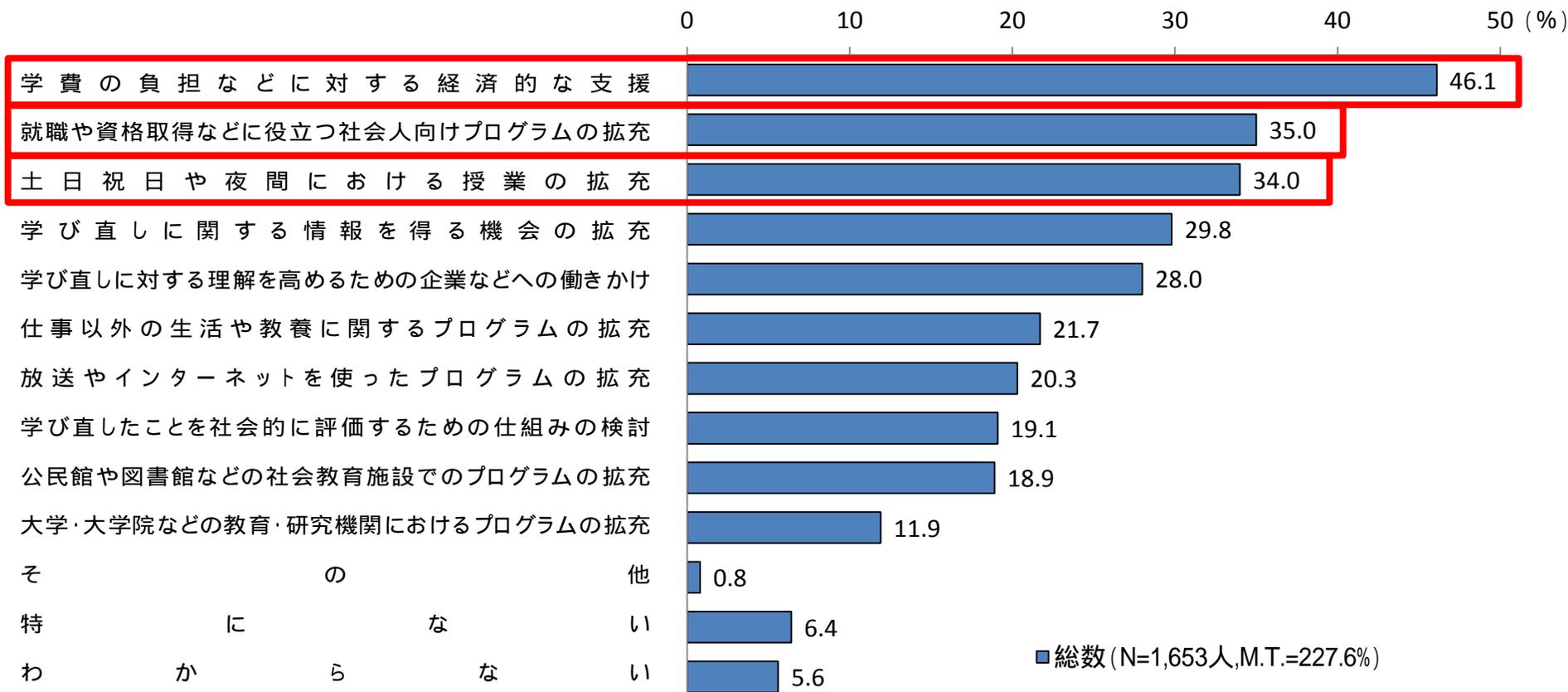


学び直しに関する国民の意識（学びやすくするための取組）

社会人が大学などの教育機関で学びやすくするために必要な取組としては、
学費の負担などに対する経済的な支援(46.1%)
就職や資格取得などに役立つ社会人向けプログラムの拡充(35.0%)
土日祝日や夜間における授業の拡充(34.0%)
が上位。

3. 学びやすくするための取組

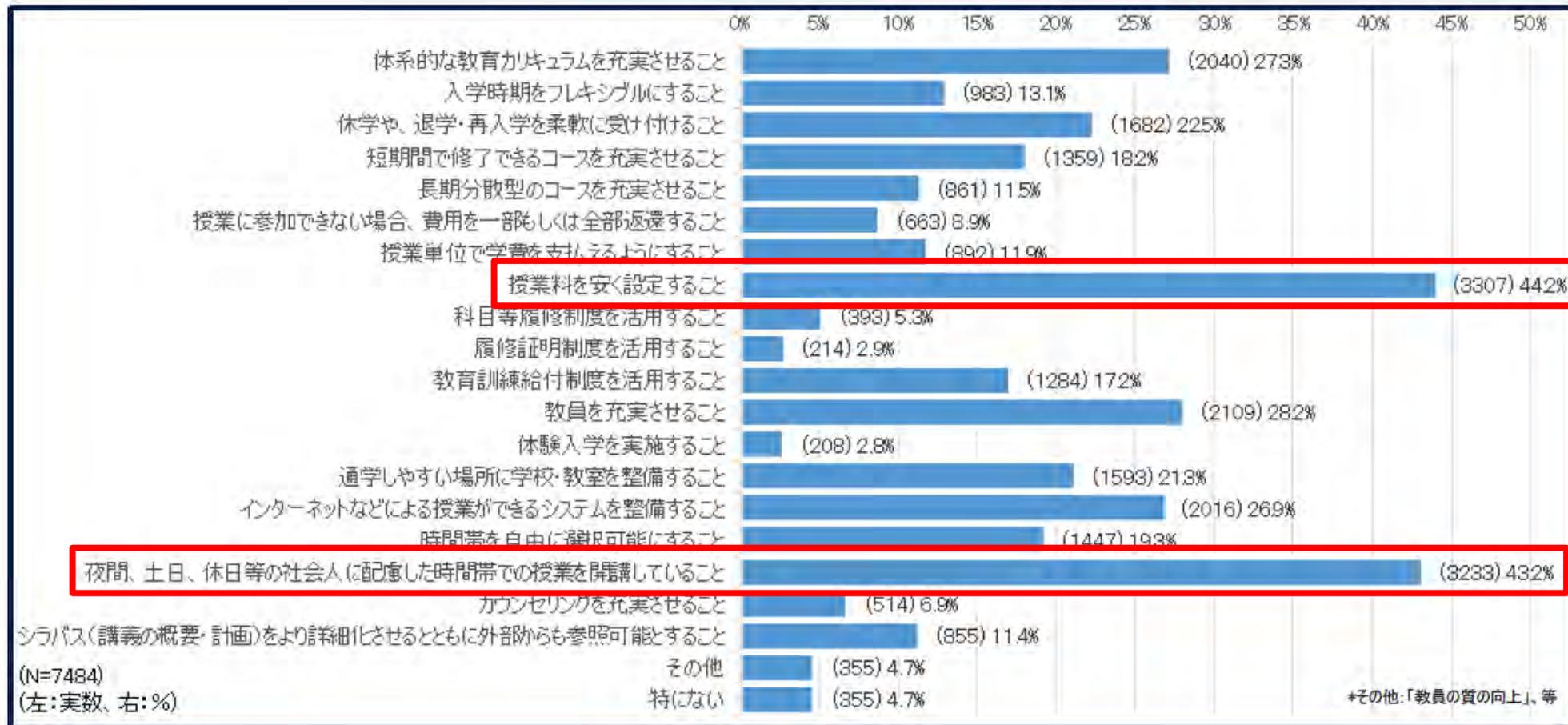
問 あなたは、社会人が大学などの教育機関で学びやすくするためには、どのような取組が必要だと思いますか。
この中からいくつでもあげてください。(複数回答)



社会人学生が大学等に期待する教育環境

社会人学生が大学等に期待する教育環境としては、「授業料を安く設定する」、「夜間、土日、休日等の社会人に配慮した時間帯での授業を開講していること」をあげる割合が高い。

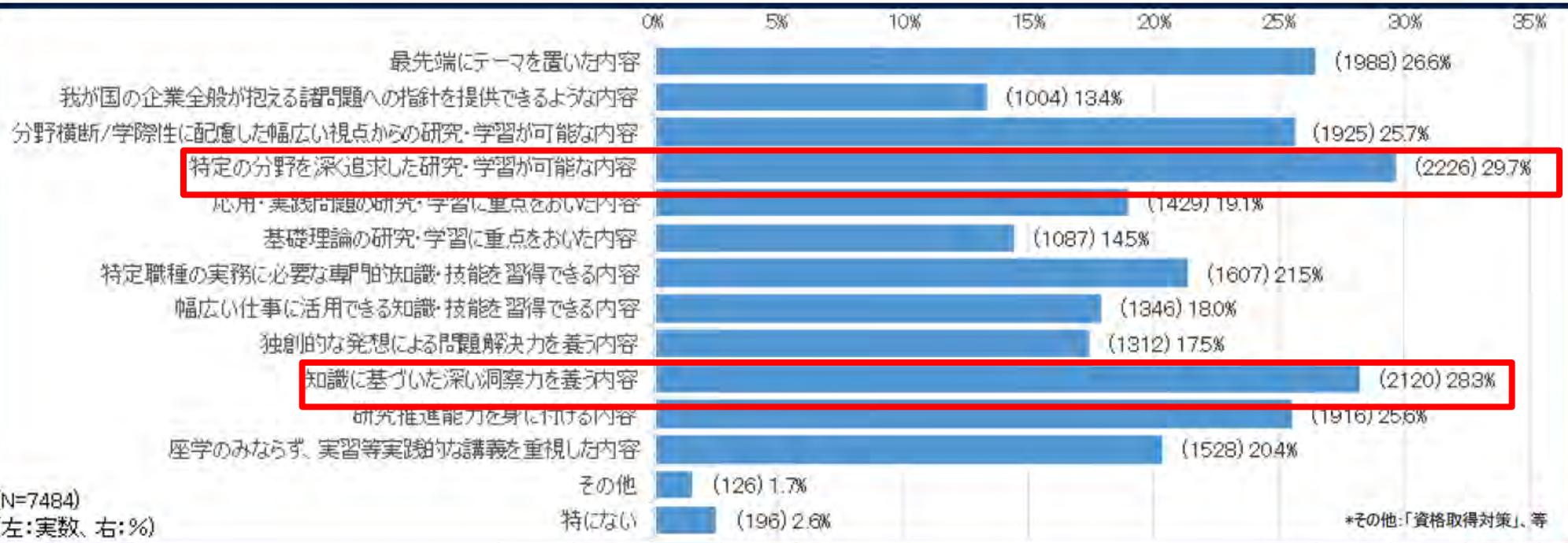
【大学等に期待する教育環境(3つまで選択)】



社会人学生が大学等に期待するカリキュラム

大学等に期待されるカリキュラムとしては、「特定の分野を深く追求した研究・学習が可能な内容」、「知識に基づいた深い洞察力を養う内容」などが比較的割合が高いが、社会人が大学等に期待するカリキュラムは分散している。

〔大学等に期待されるカリキュラム(3つまで選択)〕



出典: 社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究

(平成27年度イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社<文部科学省:先導的・大学改革推進委託事業>)

女性の学び直しに関する現状・課題

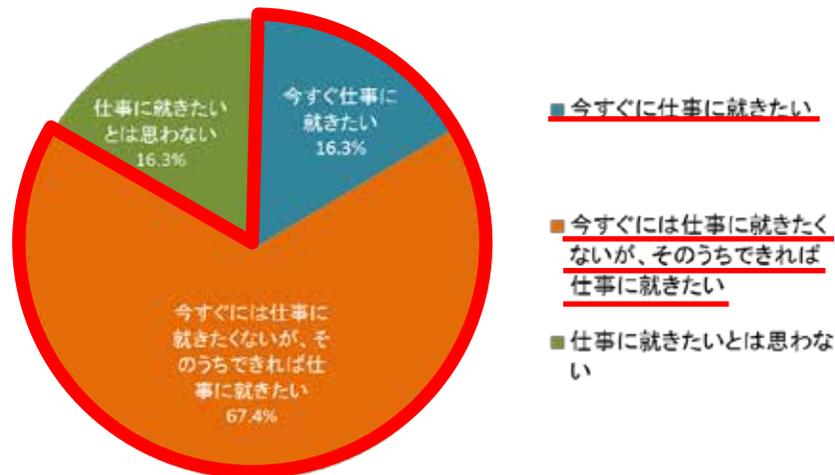
主婦の就職・再就職に関する意識

➤ 主婦は、就職や再就職に対して前向きである一方、家事や育児の両立に不安を感じている。

主婦の就職・再就職に関する意識

Q. あなたは今、あるいは将来、仕事に就きたいと思っていますか。

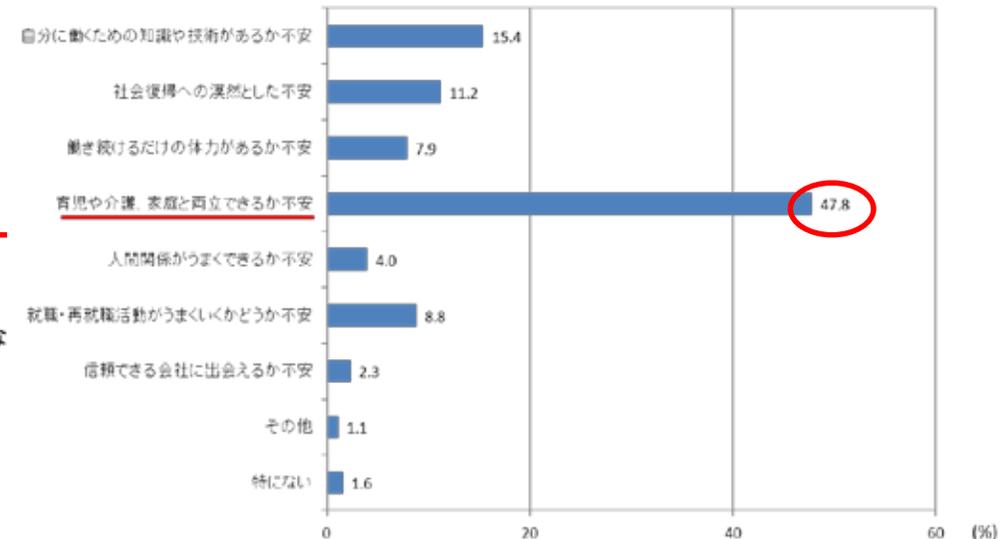
(n=1664)



主婦の就職・再就職にあたっての不安要因

Q. あなたが就職・再就職を考えるにあたって、もっとも不安に思うことは何ですか。1つ選んでください。

(n=1392)



出典: 女性とキャリアに関する調査※ 2011年11月 日本女子大学現代女性キャリア研究所

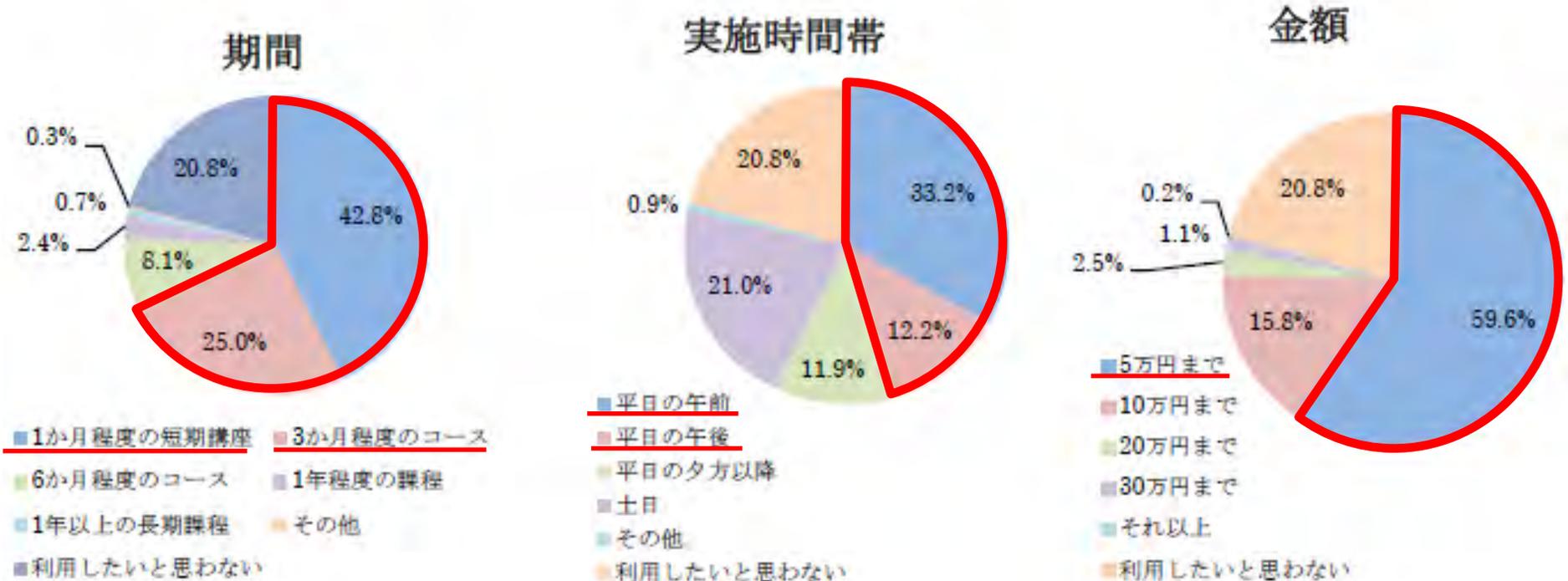
※25~49歳、短大・高専卒以上、東京・神奈川・埼玉・千葉に住む女性(株式会社マクロミル登録モニター)を対象としたアンケート調査

女性の学び直しに関する現状・課題

女性の再就職支援プログラムに対する意識

➤女性が大学の再就職支援プログラムを利用したいと思う条件としては、
 短期間であること、 育児・家事等と両立可能な日時（平日昼間）であること、 安価であること
 などが挙げられている。

大学の再就職支援プログラムを提供する場合に利用したいと思う条件



(出典)「女性のキャリア支援と大学の役割に関する調査結果報告書」「女性とキャリアに関する調査結果報告書」(平成23～27年度文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業日本女子大学現代女性キャリア研究所) 25～49歳の関東近県の女性(短大・高専卒以上)に対し、インターネット調査を実施。

6 . 社会人の学び直し事例

日本女子大学リカレント教育プログラムについて

【定員】 40名

【履修期間】 1年

【開講時間】 9:00～16:10の間

【受講料】 260,000円

【修了要件】 28単位以上取得で履修証明書

【修得できる能力】 英語、ITスキル、経理、人事労務、貿易実務、社会保険法等

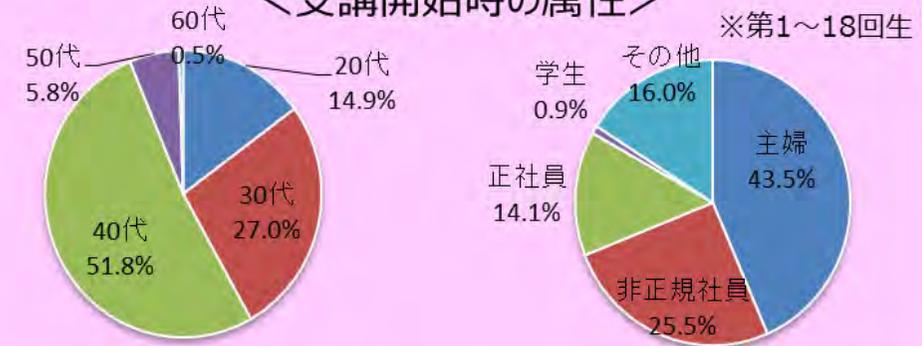
【プログラムの特徴】 キャリアマネジメントや英語スキル、ITリテラシーをベースに、簿記・財務会計・経営分析・経理実務、貿易実務や記録情報管理等資格取得にもつなげる授業などを実施

【社会人の受講しやすい工夫】 子供が学校等に通う時間帯に開講、託児サービスの実施等

【連携先(企業・団体等)】 合同会社西友、(一社)中高年齢者雇用福祉協会(JADA)、大同生命保険(株)等

【再就職支援】

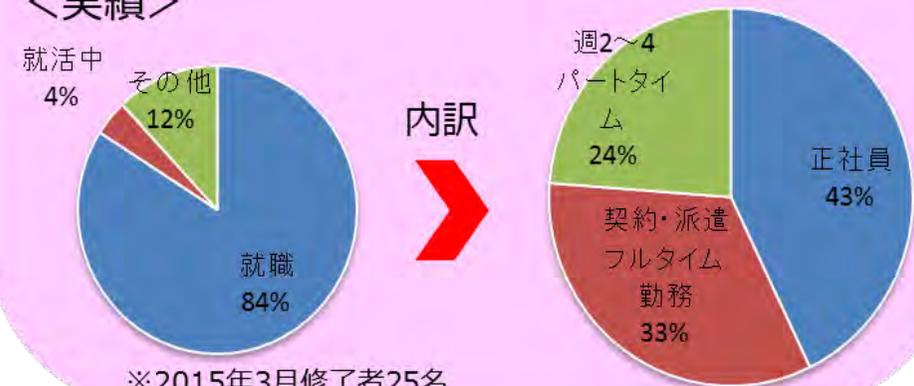
＜受講開始時の属性＞



＜大学における支援策＞

敬語の使い方指導、履歴書添削、模擬面接、企業説明会、オリジナルWEBサイトによる求人紹介等

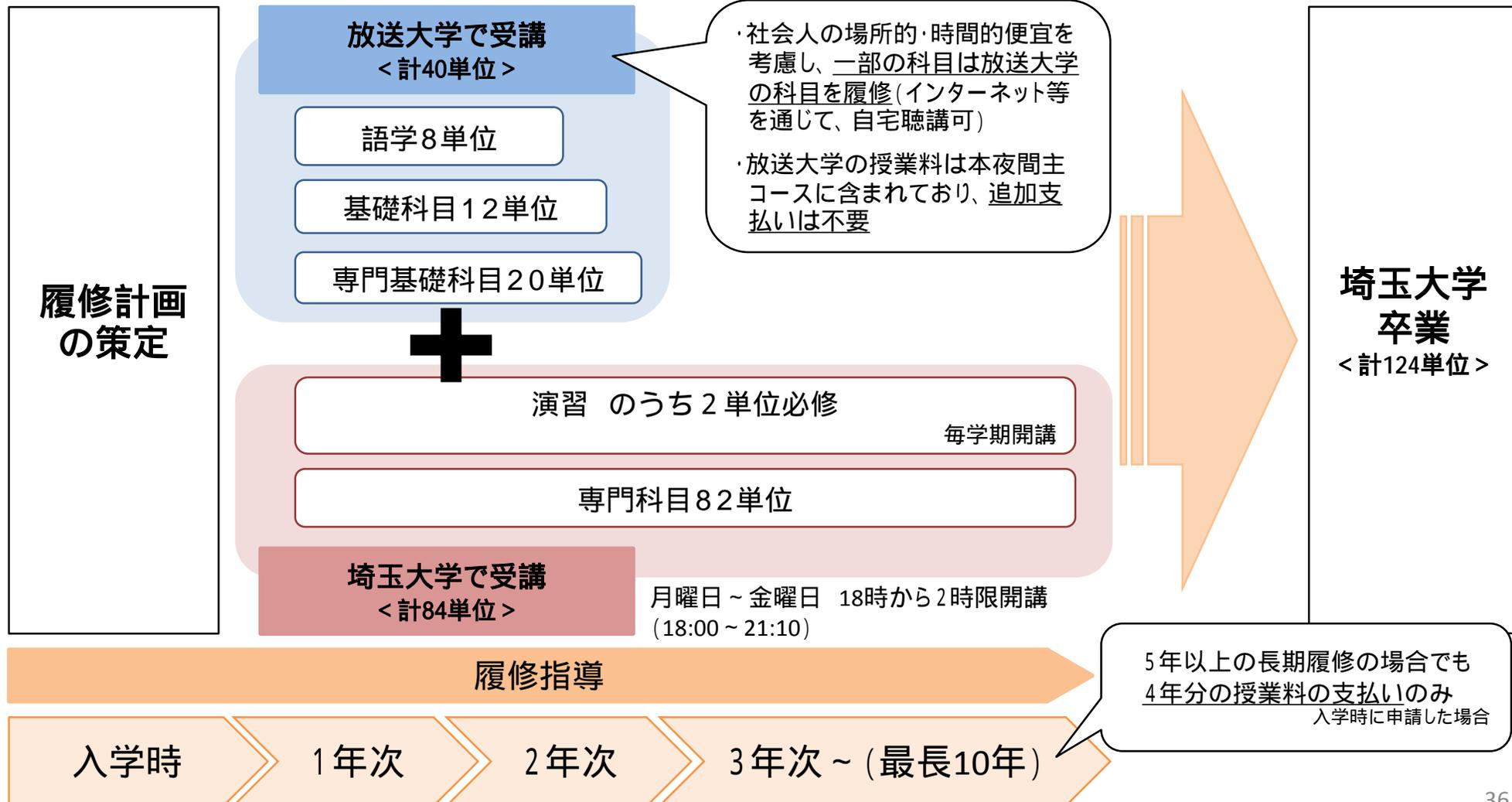
＜実績＞



※2015年3月修了者25名

埼玉大学経済学部夜間主コースについて

- ・時間をかけてもきちんと勉強したいという「社会人の学び直し」のニーズに応える場として平成27年度より開始。
(平成27年度入学者13名、平成28年度入学者15名)
- ・入学時に個々の学生の事情に応じた「履修計画」を立て、最長10年までの「長期履修制度」や放送大学での単位履修制度を活用することによって、社会人が十分な学修時間を確保しつつ学び直すことが可能。



東京電機大学国際化サイバーセキュリティ学特別コースについて

(文部科学省 高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム選定)

- ・サイバーセキュリティのより一層の充実を図り、社会全体のサイバーセキュリティ意識の高揚を先導する高度サイバーセキュリティ専門家を養成する社会人向けのコースとして開講。
- ・サイバーセキュリティ技術領域のみならず、法律・経済・外交・心理・倫理等の分野も含め、サイバーセキュリティに関わる内容も高度なレベルで教育。

開講科目(全6科目135時間)

サイバーセキュリティ基盤
サイバーディフェンス実践演習
セキュリティインテリジェンスと心理・倫理・法
デジタル・フォレンジック
情報セキュリティマネジメントとガバナンス
セキュアシステム設計・開発

【受講資格】

大学卒業程度の基本的な情報セキュリティの知識を有する程度の者

【受講者像】

最高情報セキュリティ責任者または上級セキュリティエンジニアを目指す者

- ・通常開講では平日夜間(18:10以降)に週2コマ
集中開講では指定された土曜日に3コマ開講
- ・複数年(最大4年)での受講も可能
_____就業しながら自分のペースでの受講が可能

サイバーセキュリティ研究を行っている東京電機大学教員のほか、海外も含む外部の最先端セキュリティ専門家を招き、国内外の事例や最新動向、先端ケーススタディを取り入れた演習、アクティブ・ラーニングスタイルを取り入れた授業を実施

受講開始から4年以内に、6科目全てに合格した者について、本プログラムの履修証明書を授与

7 . 大学等における推進施策

文部科学省における社会人の学び直し推進に関する主な取組

経済的支援の充実

○教育訓練給付金制度（厚生労働省）との連携

専門職大学院・専門学校（職業実践専門課程）等を対象とした「専門実践教育訓練」の指定（平成26年10月～）

- ・専門職学位課程（大学院）：82講座
- ・職業実践専門課程（専門学校）：830講座
- ・業務独占・名称独占資格（専門学校、短大等）：1,290講座
- ・職業実践力育成プログラム（大学等）：37講座
- ・一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程：4講座（平成28年10月現在）

○奨学金制度の弾力的運用の実施

無利子奨学金について同学種（例：学部→学部）間での再貸与の制限を緩和（平成26年度～）

人材ニーズに対応したカリキュラムの充実

○「職業実践専門課程」認定制度

企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定。（平成29年2月現在：902校、2,773学科）

○「職業実践力育成プログラム」（BP）認定制度

大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」（BP）として文部科学大臣が認定。

（平成27年12月初回認定：123課程、平成28年12月認定：60課程）

○成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT) 860百万円の内数(650百万円)

情報技術を高度に活用して社会の具体的な課題を解決できる人材の育成機能を強化するため、産学協働の実践教育ネットワークを形成し、学部学生を対象とする課題解決型学習(PBL)等の実践的な教育を充実させ、新たに社会人学び直しのための体系的プログラムの開発を推進する。（社会人学び直し機能の強化を目指す大学院改革の取組を支援）

学びやすい環境の整備

○大学における多様な社会人の受入れ制度

社会人特別入学者選抜（昭和57年明文化）、夜間（昭和22年～）、昼夜（昭和49年～）開講制、科目等履修生制度（平成3年～）、長期履修学生制度（平成14年度～）、通信制（昭和22年～）、専門職大学院（平成15年度～）、大学院における短期在学コース（平成11年～）、長期在学コース（平成元年～）、履修証明制度（平成19年度～）、サテライト教室（平成15年度明文化）、大学公開講座（昭和22年度～）

○放送大学の機能強化

- ・放送授業科目のインターネット配信の実施（平成17年11月～）
- ・スマートフォン等での視聴への対応（平成24年12月～）
- ・社会人や女性のキャリアアップに向けた科目の充実
- ・オンライン授業の新規開講（平成27年4月～）

社会通信教育の認定

学校又は一般社団法人・一般財団法人が行う通信教育で社会教育上奨励すべきものを、文部科学大臣が社会教育法の規定に基づき、認定。（平成29年3月現在：25団体、109課程）

○男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業 31百万円(新規)

大学等において女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境を整備するため、保育環境整備を進めるとともに、若者がライフイベントを踏まえた上で進路や就労の選択を行えるよう、男女共同参画の視点に立ったライフプランニング支援を推進する。

○専修学校による地域産業中核の人材養成事業 1,683百万円(新規)

専修学校等における社会人向けの教育プログラムや特色ある教育カリキュラムの開発、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築を進める。

○学びを通じたステップアップ支援促進事業 20百万円(新規)

高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援のモデルとなる地方公共団体の取組について、実践研究を行う。

女性のリカレント教育をはじめとした社会人の学び直しの更なる推進案

人材ニーズに対応したカリキュラムの充実

- (実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関(専門職大学)の制度化)
 - ▶産業界と連携したカリキュラム開発・長期企業内実習・実務家教員配置の義務化 ▶社会人は実務経験を勘案して短期間で学位取得可能
- (社会人の学びに資する実践的なプログラムへの改善・充実)
 - ・職業実践力育成プログラム(BP)認定講座の拡大、専門実践教育訓練給付の対象講座の拡大を推進。
 - ・職業実践力育成プログラム(BP)について、短期間(120時間未満)で学べるプログラム(ショートBP(仮称))認定制度を創設。教育訓練給付の対象化も検討。
 - ・専修学校におけるeラーニングを活用した講座や短期プログラムの開設等を支援。(雇用保険による給付対象化も検討)

経済的支援の充実、学びやすい環境の整備

- (経済的負担軽減)
 - ・専門実践教育訓練給付金の拡充(厚生労働省)
 - 給付率・上限額の引き上げ 現行:受講料の最大6割(最大3年間144万円) 拡充案:最大7割(最大3年間168万円)
 - 子育て等で離職後でも受給可能なよう受給可能期間の延長 現行:4年以内 拡充案 10年以内
- (保育環境整備)
 - ・大学等における保育環境の整備(学内保育所の設置や近隣保育所との連携)のモデルを普及。
 - 本年度より企業等が保育施設を設置・運営する場合の助成事業がスタート(企業主導型保育事業(内閣府))。大学等が職員や学生向けの保育施設を設置・運営する場合も本事業の対象。

就職支援体制の整備等

- (就職支援体制の整備)
 - ・大学等が就労支援を行う際に、マザーズハローワークによるノウハウの提供などの連携を推進。
 - ・インターンシップや企業実習など実践的な企業連携プログラムの実施を支援。(インターンシップのガイドブックの作成等)
- (地域におけるモデル構築等)
 - ・大学等におけるリカレント教育の実態把握や地域における人材のニーズの調査等を踏まえ、大学等が自治体や関係機関と連携した学びと再就職・キャリア形成支援を一体的に行う地域モデルを構築・普及。
 - ・地域における女性の再就職や起業などの社会参画の足場となるプラットフォームの形成を支援。

学びにつなげる機会の充実

- ・学び直しに関する様々な情報を一括して閲覧できるサイトを構築。(当サイトをハローワーク等を通じて周知)